

# 鳥取県人権意識調査結果報告書

(令和2年5月調査)

令和3年3月

鳥 取 県



# 目次

## 【 調査の概要 】

1 調査の目的	1
2 調査の概要	1
3 資料のみかた	1
4 集計結果の誤差と信頼区間	2

## 【 回答者の属性 】

1 性別	3
2 年齢	3
3 家族構成	4
4 職業等	4
5 居住地域	5

## 【 調査結果 】

### 1 人権全般

問1 人権に関する考え方	6
問2 差別や人権侵害を受けた経験	9
① その内容	10
② 相談先	11
問3 差別や人権侵害を行った経験	12
問4 生活場面における人間関係	12
問5 優生思想についての見聞き	13
問6 あいサポート運動についての認知	13
問7 ユニバーサルデザインについての認知	14
問8 手助けの経験	15

### 2 同和問題（部落差別）

問9 同和問題（部落差別）について知ったきっかけ	16
問10 同和地区（被差別部落）やその住民との関わり	17
問11 同和問題（部落差別）についての認知度	18
問12 同和地区（被差別部落）についての見聞き	19
① その内容	20
② 行動	21
問13 結婚差別への考え方	22
問14 土地差別への考え方	23
問15 身元調査への考え方	24
問16 同和問題（部落差別）についての自由記述	24

### 3 教育・啓発

問17 講演会等への参加回数	28
① その開催者	29
② 参加したきっかけ	30

③ 参加しなかった理由.....	31
問 18 理解に役立つ啓発物.....	32
① その理由.....	33
問 19 人権教育・人権啓発に関する考え方.....	34
問 20 様々な場面での行動.....	36

#### 4 自由記述

人権についての自由記述.....	39
------------------	----

### 【 調査結果の分析 】

1 分析の視点.....	42
2 差別等の実態.....	42
3 人権に関する考えや認識等の実態.....	42
(1) 人権に関する考え・認識.....	42
(2) 同和問題（部落差別）に関する認識.....	44
4 人権に関する考え・認識と態度や行動等の関係.....	45
5 差別や人権侵害の経験.....	47
(1) 差別や人権侵害を受けた経験.....	47
(2) 差別や人権侵害を行った経験.....	47
6 同和問題（部落差別）に関する取組.....	48
(1) 同和問題の学習.....	48
(2) 同和地区（被差別部落）やその住民との関わり.....	49
(3) 同和問題（部落差別）の正しい理解.....	49
7 人権教育・啓発の取組.....	50
(1) 講演会、研修会等への参加.....	50
(2) 啓発物等.....	51
(3) 人権教育・人権啓発.....	52
【 まとめ 】.....	53

## 【 調査の概要 】

### 1 調査の目的

鳥取県人権意識調査（以下「調査」という。）は、人権に対する県民意識の変化、新たに認識の高まった人権問題についての県民意識及び求めている施策の方向性等を把握し、人権施策基本方針の改訂や人権問題についての教育・啓発活動など今後の人権施策推進の基礎資料とすることを目的として実施した。

なお、この調査は、今回が5回目の実施である。（第1回 平成9年度、第2回 平成16年度、第3回 平成22年度、第4回 平成26年度）

### 2 調査の概要

- (1) 調査対象 鳥取県内在住の16歳以上の者 3,000名
- (2) 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出法
- (3) 調査客体数 (2)により抽出した者に送付した調査票に関し、宛先又は移転先不明等により返送された調査票を除いた2,984名
- (4) 調査時期 令和2年5月（回答締切日は、7月10日であったが、7月20日までに回収されたものを有効票とした）
- (5) 調査方法 (2)により抽出した者に対し、郵送により調査票を送付して実施した。  
なお、調査票の提出は無記名とした。
- (6) 有効回答数 1,414名
- (7) 回収率 47.4% (1,414/2,984)

### 3 資料のみかた

#### (1) 比率（％：パーセント）の表示について

原則として、各設問の無回答を含む集計対象総数（副設問では設問該当対象数）に対する百分率（％）を表している。1人の対象に2つ以上の回答を求める設問では、百分率の合計は100%を超える。また、百分率は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示した。

#### (2) 「無回答」の取り扱いについて

以下については「無回答」として取り扱うこととした。

- ・回答が選択されていない場合
- ・回答数の制限を超える回答が選択されている場合

例：「1つに○」という条件のある設問で2つ以上の回答を選択した場合など

#### (3) 選択された回答に矛盾がある場合の取り扱いについて

排他カテゴリ※以外の選択肢を採用することとした。

※排他カテゴリ…2つ以上選択できる設問の「わからない」などの選択肢

#### (4) 調査項目の「合計」の不一致について

クロス集計※の「合計」と単純集計の「合計」は一致しない。これは、クロス集計には性別、年齢などが記載されていないものは含まれていないためである。

※クロス集計…性別、年齢や他の質問項目を掛け合わせてデータの分析や集計を行うことにより、相互の関係を明らかにするための集計方法

## 4 集計結果の誤差と信頼区間

### (1) 標本誤差と信頼区間の考え方

標本を無作為抽出した調査において、標本抽出による誤差（実際の回答者の構成が偏ることによる誤差は含まない）は、今回のように母集団の人口が多い調査の場合、回収した標本数と回答のばらつき具合（分散）から推計される「標準誤差」と、結果に求める「信頼度」から見積もることができる。

信頼度を、一般に求められることが多い95%（間違える確率が5%）とすると、「1.96×標準誤差」が「標本誤差」となる。また、集計結果  $x$  について、「 $x \pm$  標準誤差」の間の区間を95%の信頼区間と呼ぶ。真の値（全数調査をすれば明らかになる値）がこの区間に入る確率が95%であると解釈できる。なお、1.96は、信頼度によって統計学的に決まる値である。例えば99%の信頼度を求めるとすれば、その値は2.58となる。

「標準誤差」は、次の式によって計算される。ここで  $N$  は母集団の大きさ、 $n$  は回答者数、 $p$  は回答比率（ある選択肢が選ばれた比率）である。なお、右辺第2項に含まれる  $p(1-p)$  が回答の分散に相当する。

$$\text{標準誤差} = \sqrt{\frac{N-n}{N-1}} \times \sqrt{\frac{p(1-p)}{n}}$$

標本数に比して母集団が十分に大きい場合（今回は16歳以上の県人口477,860人から無作為抽出を行い1,414人から回答が得られた）、右辺第1項はほぼ1となる（今回は0.999）ため、右辺第2項を計算すれば足りる。すなわち、標準誤差は回答者数と回答比率によって決まると考えて差し支えない。

### (2) 今回の調査結果の誤差について

今回の有効回答数は1,414人であった。例として、回答者全体を対象とする集計結果と、回答者の半数が対象となる集計結果について、回答比率が50%と10%の場合の標準誤差を上の式により計算し、さらに1.96を掛けて95%信頼区間を求めると、次のようになる。

#### <回答者全体が対象の集計>

	標準誤差	95%信頼区間
・回答比率50%の場合	1.3%ポイント	47.3~52.7%
・同10%の場合	0.8%ポイント	8.4~11.6%

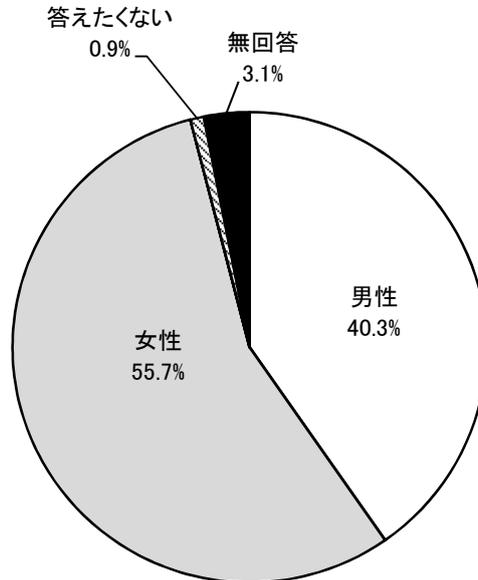
#### <回答者の半数が対象の集計>

	標準誤差	95%信頼区間
・回答比率50%の場合	1.9%ポイント	46.3~53.7%
・同10%の場合	1.1%ポイント	7.8~12.2%

## 【 回答者の属性 】

### 1 性別

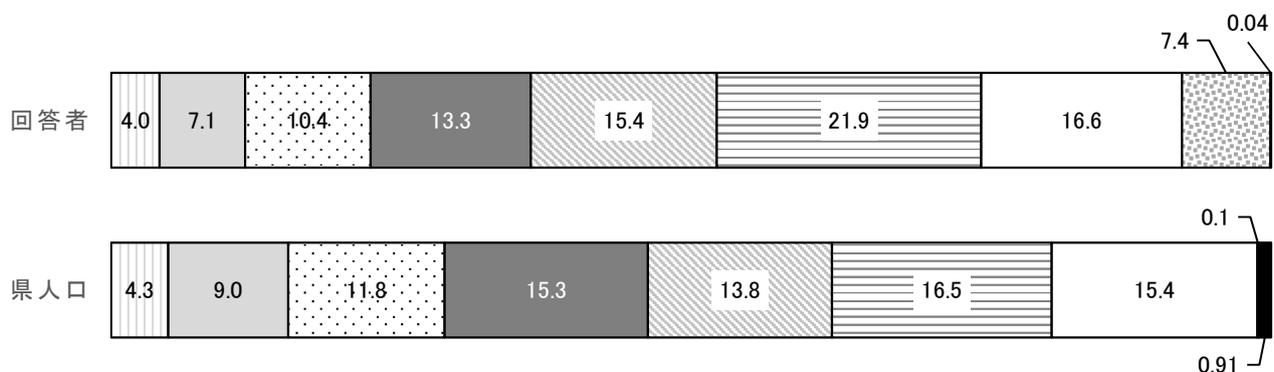
回答者を性別で見ると、男性が 40.3%、女性が 55.7%、答えたくないが 0.9%となっている。



全体	男性	女性	その他	答えたくない	無回答
1,414	570	787	0	13	44
100%	40.3	55.7	0.0	0.9	3.1

### 2 年齢

回答者を年齢別で見ると、16～19歳が 4.0%、20歳代が 7.1%、30歳代が 10.4%、40歳代が 13.3%、50歳代が 15.4%、60歳代が 21.9%、70歳代が 16.6%、80歳以上の年代は 7.4%となっている。

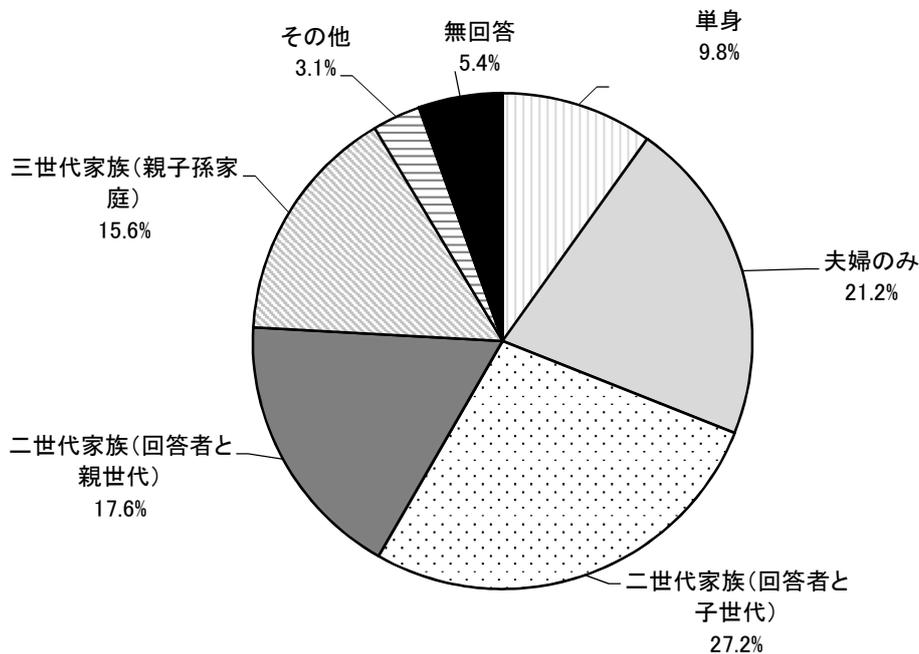


□16～19歳 □20～29歳 □30～39歳 ■40～49歳 □50～59歳 □60～69歳 □70～79歳 □80歳以上 ■年齢不詳

(注) 県人口は、R2.10.1現在 鳥取県年齢別推計人口統計より  
(参考：県内16歳以上総人口 477,860人)

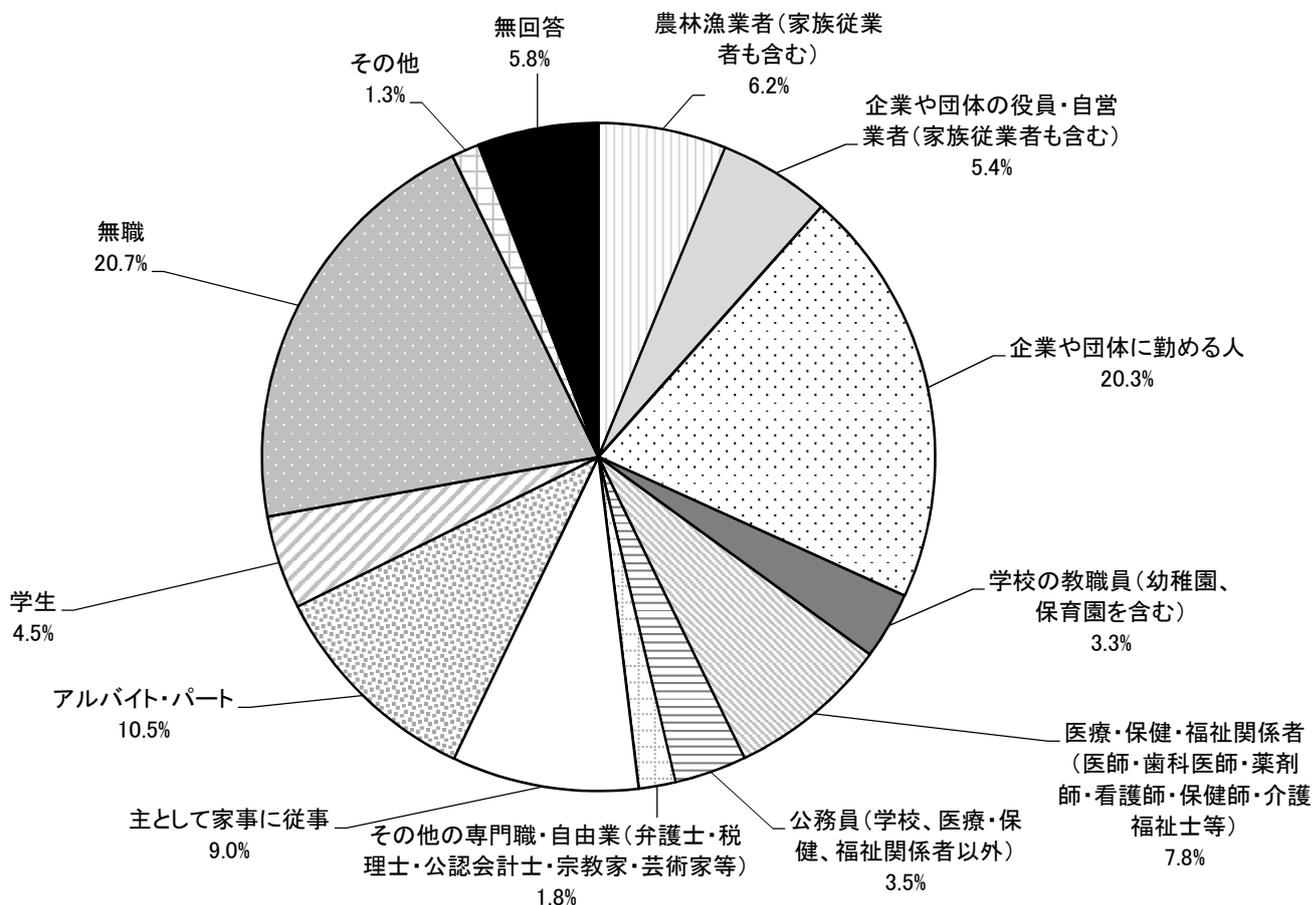
### 3 家族構成

回答者を家族構成でみると、単身が9.8%、夫婦のみが21.2%、二世世代家族（回答者と子世代）が27.2%、二世世代家族（回答者と親世代）が17.6%、三世世代家族（親子孫家庭）が15.6%、その他が3.1%となっている。



### 4 職業等

回答者の職業等について以下のとおり分類したところ、その占める割合は円グラフのとおりである。



## 5 居住地域

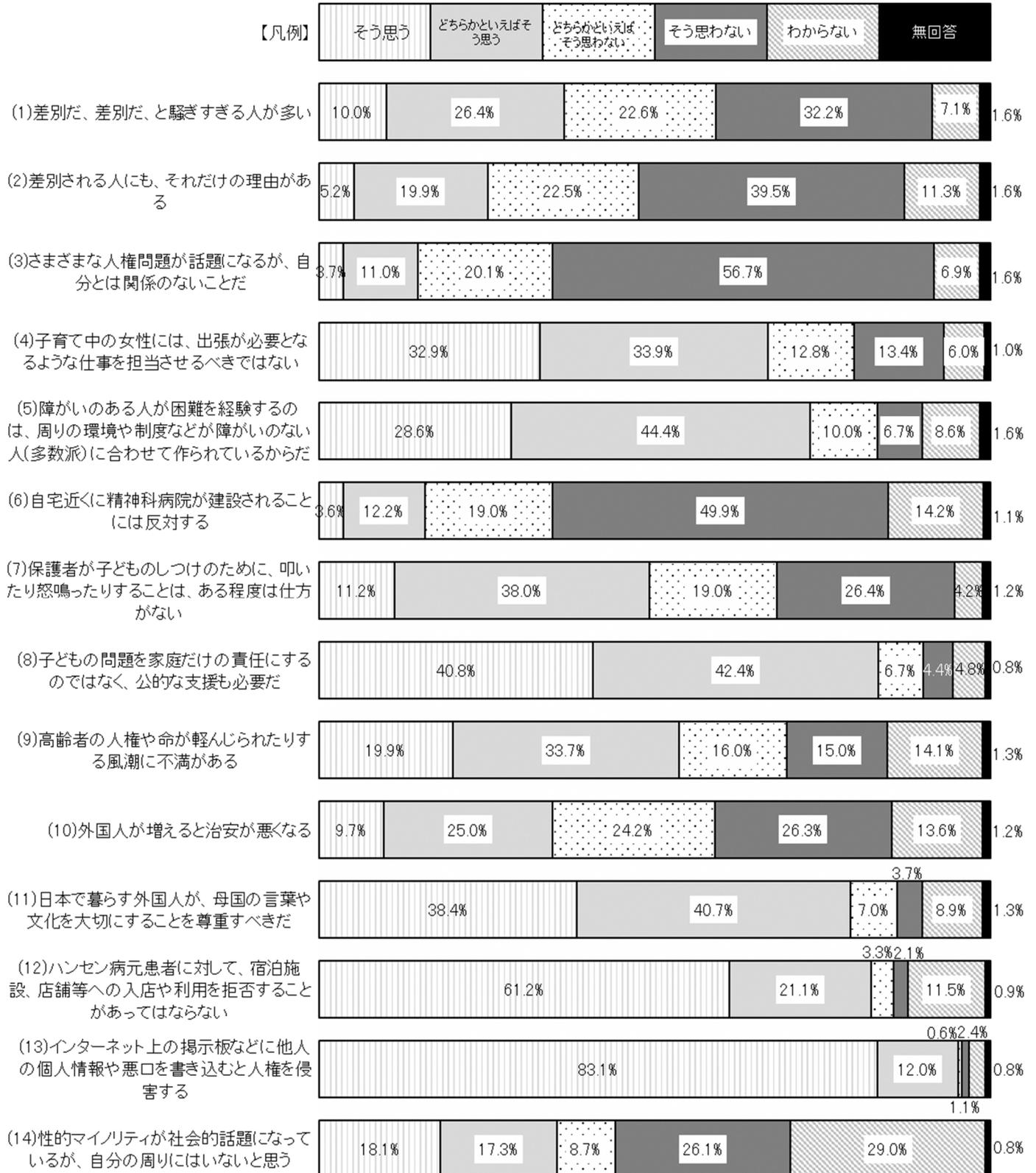
回答者の居住地域の構成比、回収率は、以下のとおりである。

市町村	調査客体数 (A)	有効標本数 (B)	構成比 (B/C)	回収率 (B/A)
1 鳥取市	988	436	30.8%	44.1%
2 米子市	767	333	23.6%	43.4%
3 倉吉市	253	114	8.1%	45.1%
4 境港市	182	80	5.7%	44.0%
5 岩美町	63	22	1.6%	34.9%
6 若桜町	19	6	0.4%	31.6%
7 智頭町	41	13	0.9%	31.7%
8 八頭町	94	44	3.1%	46.8%
9 三朝町	36	18	1.3%	50.0%
10 湯梨浜町	89	42	3.0%	47.2%
11 琴浦町	95	43	3.0%	45.3%
12 北栄町	80	41	2.9%	51.3%
13 日吉津村	19	8	0.6%	42.1%
14 大山町	90	41	2.9%	45.6%
15 南部町	59	28	2.0%	47.5%
16 伯耆町	61	28	2.0%	45.9%
17 日南町	28	13	0.9%	46.4%
18 日野町	19	7	0.5%	36.8%
19 江府町	17	9	0.6%	52.9%
無回答	-	88	6.2%	-
全体	3,000	(c)1,414	100.0%	47.1%

## 【 調査結果 】

### 1 人権全般

問1 次のような考えについて、あなたはどのように思われますか。次の(1)～(14)のすべてについて、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。(それぞれ1つに○)



(1) 「差別だ、差別だと騒ぎすぎる人が多い」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は36.4%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は54.8%となっている。

職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は公務員(71.5%)や学校の教職員(69.6%)で高くなっている。

(2) 「差別される人にもそれだけの理由がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は25.1%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は62.0%となっている。

職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は学校の教職員(82.6%)や公務員(75.5%)で高くなっている。

(3) 「さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係ないことだ」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は14.7%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は76.8%となっている。

職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は公務員(91.8%)や学校の教職員(86.9%)、医療・保健・福祉関係者(86.4%)で高くなっている。

(4) 「子育て中の女性には出張が必要となるような仕事を担当させるべきではない」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は66.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は26.2%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は男性(71.1%)、女性(64.3%)で男性の方が高くなっている。

年齢別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は10歳代(80.7%)で高くなっている。

職業別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合はその他の専門職・自由業(80.0%)で、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は公務員(46.9%)で、それぞれ高くなっている。

(5) 「障がいがある人が困難を経験するのは、周りの環境や制度などが障がいのない人(多数派)に合わせて作られているからだ」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は73.0%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は16.7%となっている。

(6) 「自宅近くに精神科病院が建設されることには反対する」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は15.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は68.9%となっている。

(7) 「保護者が子どものしつけのために、叩いたり怒鳴ったりすることは、ある程度は仕方がない」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は49.2%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は45.4%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は男性(56.1%)、女性(44.9%)で男性の方が高くなっている。

職業別で見ると、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は学校の教職員(63.1%)で高くなっている。

(8) 「子どもの問題を家庭だけの責任にするのではなく、公的な支援も必要だ」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は83.2%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は11.1%となっている。

(9) 「高齢者の人権や命が軽んじられたりする風潮に不満がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は53.6%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は31.0%となっている。

年齢別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は10歳代(70.2%)で高くなっている。

職業別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は学生(67.2%)で、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合はその他の専門職・自由業(44%)や農林漁業者(43.7%)で、それぞれ高くなっている。

(10) 「外国人が増えると治安が悪くなる」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は34.7%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は50.5%となっている。

職業別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は企業や団体の役員・自営業者(52.7%)で、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は、学生(71.9%)やその他の専門職・自営業(68.0%)で、それぞれ高くなっている。

(11) 「日本で暮らす外国人が、母国の言葉や文化を大切にすることを尊重すべきだ」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は79.1%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は10.7%となっている。

職業別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は学校の教職員(91.3%)で高くなっている。

(12) 「ハンセン病元患者に対して、宿泊施設、店舗等への入店や利用を拒絶することがあってはならない」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は82.3%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は5.4%となっている。

(13) 「インターネット上の掲示板などに他人の個人情報や悪口を書き込むと人権を侵害する」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は95.1%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は1.7%となっている。

(14) 「性的マイノリティが社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は35.4%、「そう思わな

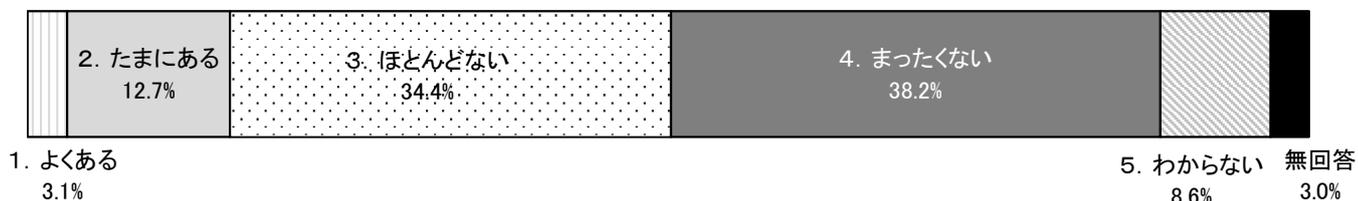
い」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は34.8%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は男性(41.4%)、女性(31.4%)で、男性の方が高くなっている。

年齢別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は70歳代(45.9%)及び80歳代(46.2%)で、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は10歳代(49.1%)及び40歳代(50.5%)で、それぞれ高くなっている。

職業別で見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合は農林漁業者(50.5%)や主として家事に従事(46.5%)で、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合は公務員(67.3%)や学校の教職員(60.9%)で、それぞれ高くなっている。

**問2 過去5年間の日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたと覚えていますか。(1つに○)**



「自分自身が差別や人権侵害を受けたことがあるか」について、「よくある」「たまにある」と答えた者の割合は15.8%、「ほとんどない」「まったくない」と答えた者の割合は72.6%となっている。

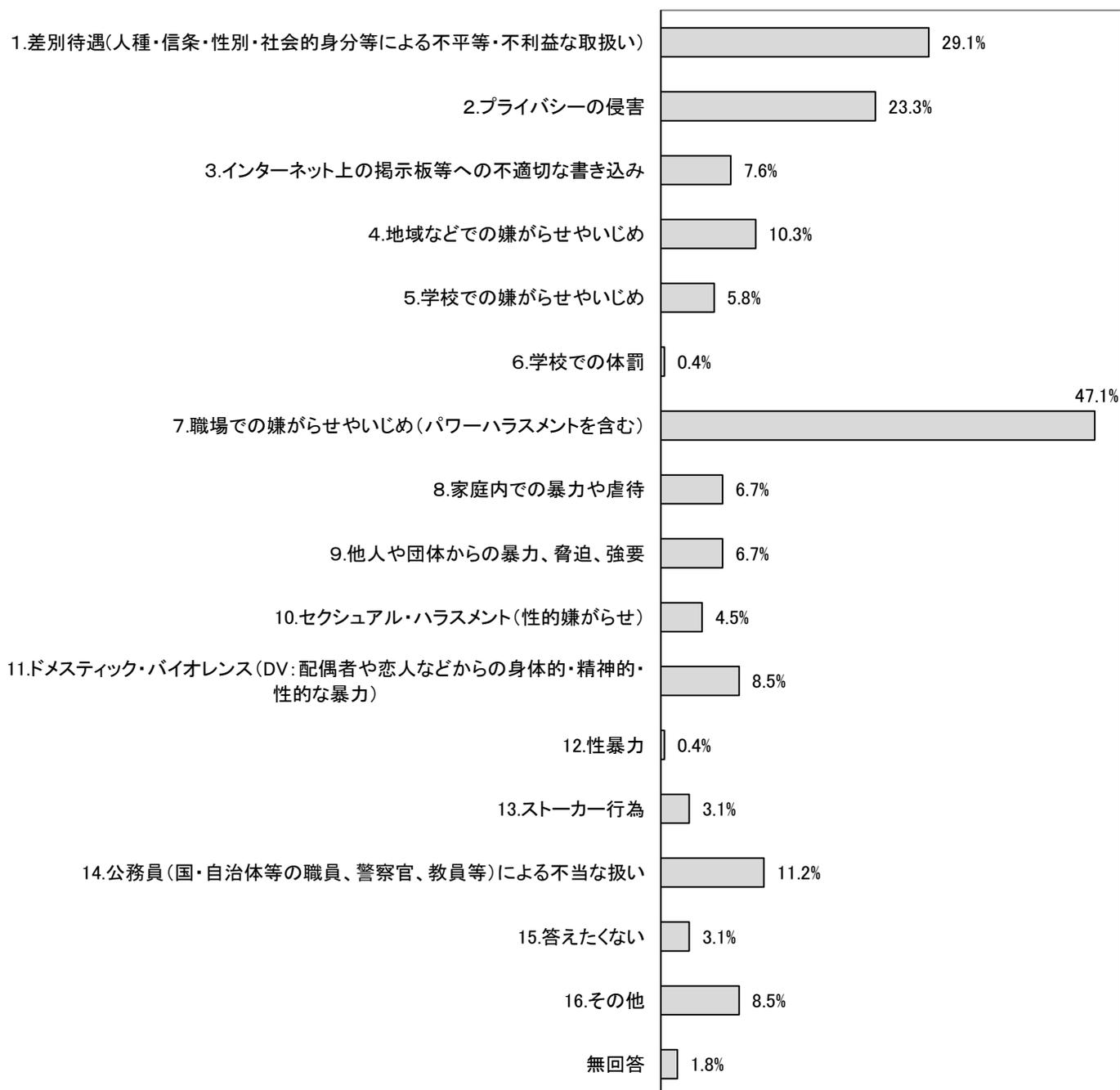
前回調査と比較してみると、「よくある」「たまにある」の割合(16.8% → 15.8%)、「ほとんどない」「まったくない」の割合(77.4% → 72.6%)とも、大きな変化は見られない。

**【参考】 ※設問文の文言の一部が前回と比べて異なっているため、参考としてご参照ください。前回調査 (H26 鳥取県人権意識調査) との比較**

**問2-①過去5年間ぐらいの日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたと覚えていますか。(○は1つだけ)**

No.	カテゴリ	R2(今回) %	H26(前回) %
1	よくある	3.1	2.0
2	たまにある	12.7	14.8
3	ほとんどない	34.4	39.6
4	まったくない	38.2	37.8
5	わからない	8.6	5.2
	無回答	3.0	0.6

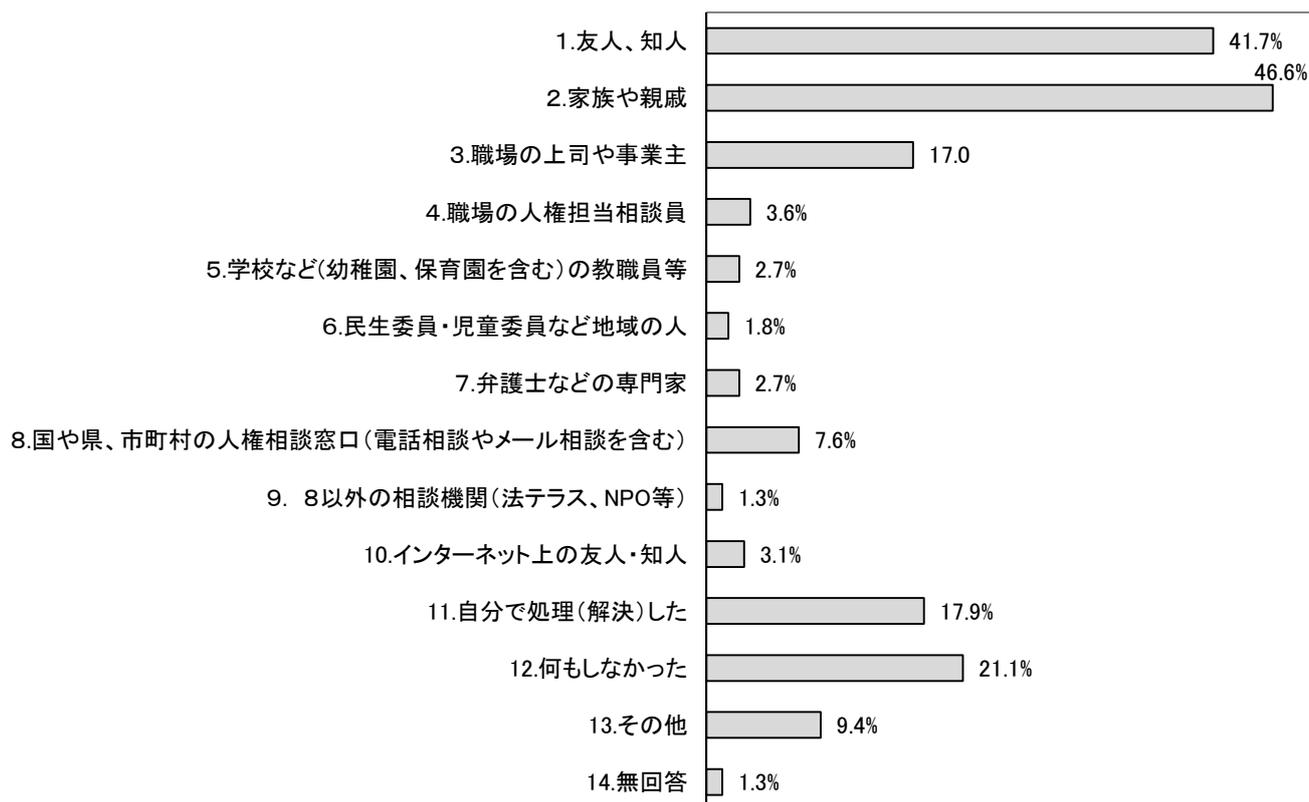
問2-① それはどのようなことですか。(〇はいくつでも)



【複数回答】「日常生活で受けた差別や人権侵害はどのようなことか」については、「職場での嫌がらせやいじめ(パワーハラスメントを含む)」と答えた者の割合が47.1%と最も高く、以下、「差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等による不平等・不利益な取扱い)」29.1%、「プライバシーの侵害」23.3%などの順となっている。

年齢別で見ると、「学校での嫌がらせやいじめ」を挙げた割合は10歳代で、「職場での嫌がらせやいじめ」を挙げた割合は20歳代から60歳代で、「プライバシーの侵害」を挙げた割合は80歳代以上で、それぞれ高くなっている。

問2-② そのことについて、誰かに相談しましたか。(〇はいくつでも)



【複数回答】「差別や人権侵害を受けた時誰かに相談したか」について、「家族や親戚」と答えた者の割合が46.6%と最も高く、以下、「友人、知人」41.7%、「職場の上司や事業主」17.0%となっている。また、「何もしなかった」と答えた者の割合は21.1%となっている。

前回調査と比較してみると、「家族や親戚」の割合(31.2%→46.6%)が著しく上昇している。

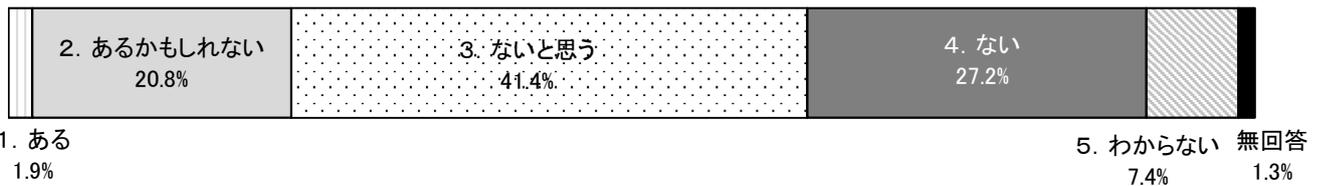
【参考】 ※選択肢の文言の一部が前回と比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H26 鳥取県人権意識調査)との比較

問2-③ そのことについて、誰かに相談しましたか。(〇はいくつでも)

No.	カテゴリ	R2(今回) %	H26(前回) %
1	友人、知人(R2調査時) 友人、同僚(H26調査時)	41.7	38.5
2	家族や親戚	46.6	31.2
3	職場の上司や事業主	17.0	11.0
4	職場の人権担当相談員	3.6	2.3
5	学校など(幼稚園、保育園を含む)の教職員等	2.7	0.9
6	民生委員・児童委員など地域の人	1.8	2.3
7	弁護士などの専門家	2.7	1.4
8	国や県、市町村の人権相談窓口 (電話相談やメール相談を含む)	7.6	3.2
9	8以外の相談機関(法テラス、NPO等)	1.3	0.5
10	インターネット上の友人・知人	3.1	0.9
11	自分で処理(解決)した	17.9	15.6
12	何もしなかった	21.1	22.5
13	その他	9.4	6.4
	無回答	1.3	3.7

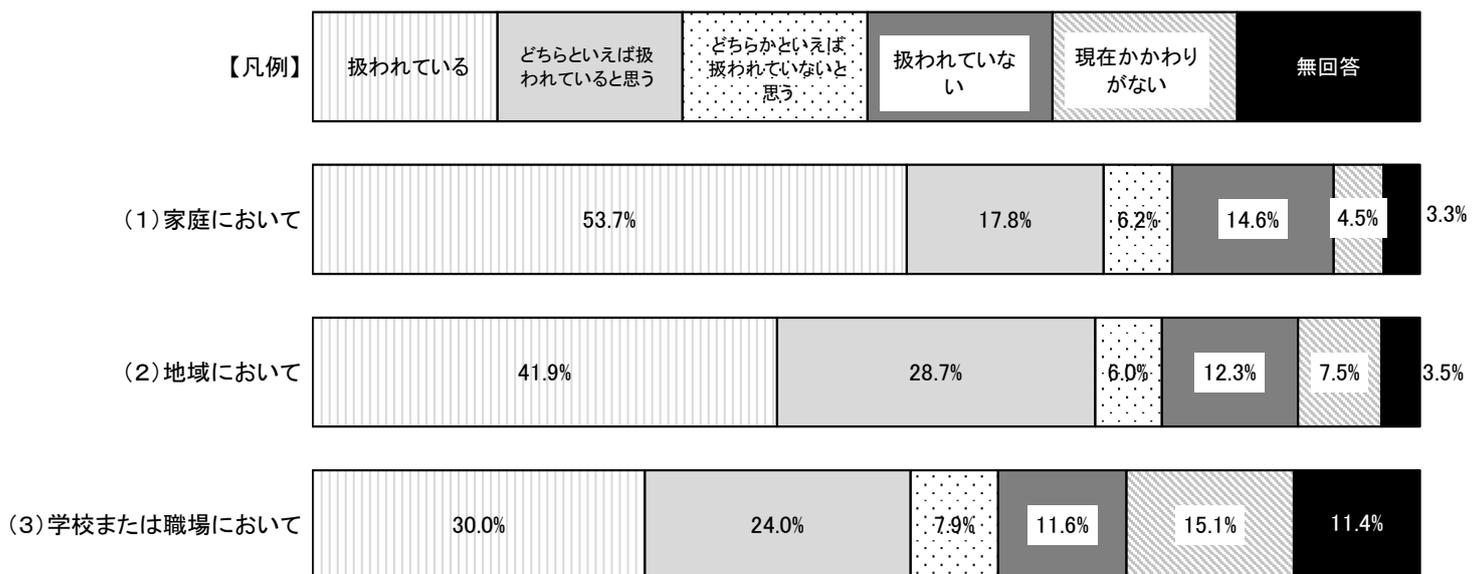
**問3 過去5年間の日常生活の中で、あなた自身が他人に対して差別や人権侵害を行ったことがありますか。(1つに〇)**



「他人に対して差別や人権侵害を行ったことがあるか」については、「ある」「あるかもしれない」と答えた者の割合は22.7%、「ない」「ないと思う」と答えた者の割合は68.6%となっている。

職業別で見ると、「ある」「あるかもしれない」と答えた割合は公務員(46.9%)で、「ない」「ないと思う」と答えた者の割合は無職(80.2%)で、それぞれ高くなっている。

**問4 今現在、普段の生活場面における人間関係の中で、あなたは平等に扱われている(差別されたり、特別扱いされていない)と思いますか。次の(1)～(3)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに〇)**



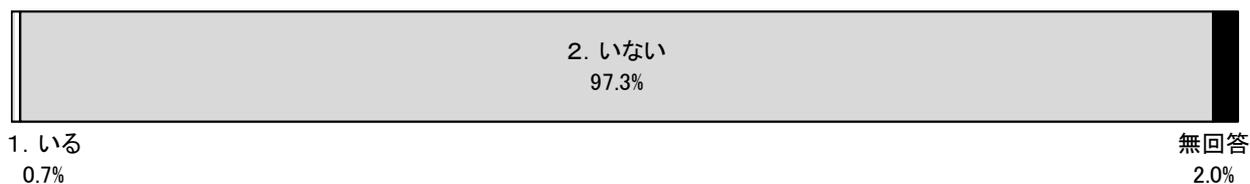
「自分自身が平等に扱われているか」について、「家庭において」は、「扱われている」「どちらかといえば扱われていると思う」と答えた者の割合は71.5%、「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と答えた者の割合は20.8%となっている。

「地域において」は、「扱われている」「どちらかといえば扱われていると思う」と答えた者の割合は70.6%、「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と答えた者の割合は18.3%となっている。

「学校または職場において」は、「扱われている」「どちらかといえば扱われていると思う」と答えた者の割合は54.0%、「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と答えた者の割合は19.5%となっている。

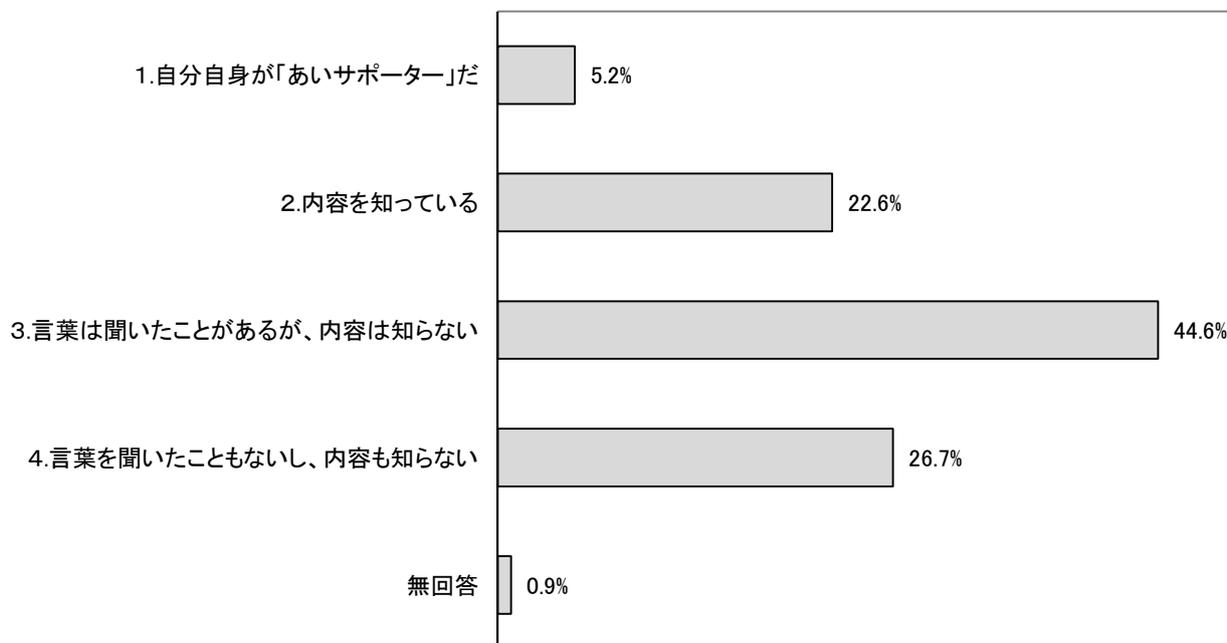
年齢別で見ると、「家庭において」及び「地域において」で、「扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と答えた割合が70歳代で高くなっている。

**問5 あなたの家族や知人で障がいがあることなどの理由で、優生思想による強制的な不妊手術を受けた人がいますか。(1つに○)**



「身の周りで障がいがあること等の理由で、優性思想による強制的な不妊手術を受けた人がいるか」について、「いる」と答えた者の割合は0.7%、「いない」と答えた者の割合は97.3%となっている。

**問6 あなたは、「あいサポート運動」について知っていますか。(1つに○)**

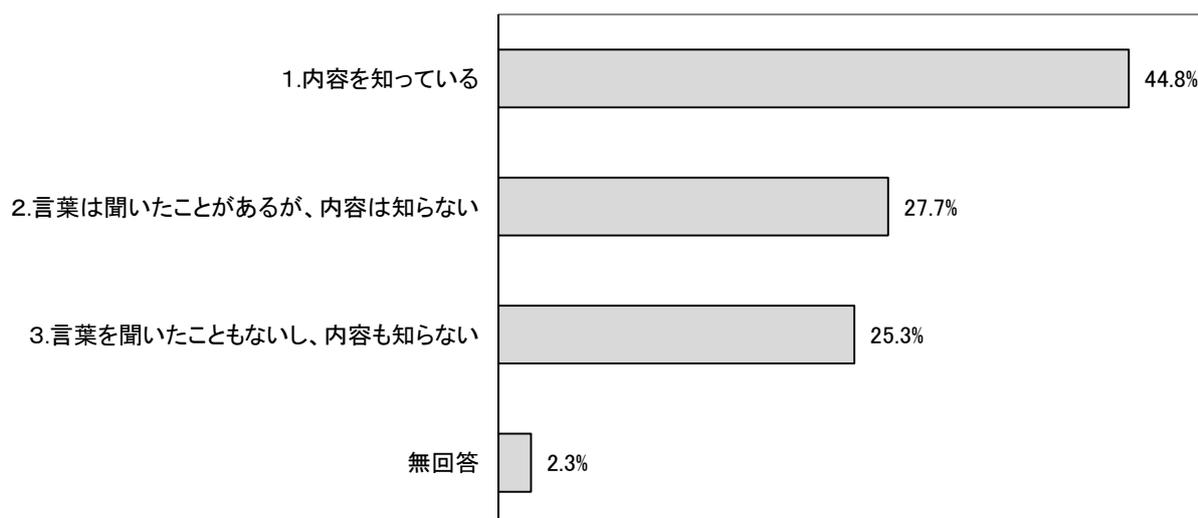


「「あいサポート運動」の内容を知っているか」について、「自分自身があいサポーターだ」と答えた者の割合は5.2%、「内容を知っている」が22.6%、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」が44.6%、「言葉を聞いたこともないし、内容も知らない」が26.7%となっている。

年齢別で見ると、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」「言葉を聞いたこともないし、内容も知らない」と答えた割合は10歳代(96.5%)で高くなっている。

職業別でみると、「自分自身があいサポーターだ」「内容を知っている」と答えた割合は公務員(59.2%)、学校の教職員(45.7%)、医療・保健・福祉関係者(42.7%)で高くなっている。また、「言葉を聞いたこともないし、内容も知らない」と答えた割合は学生(51.6%)で高くなっている。

問7 あなたは、「ユニバーサルデザイン」について知っていますか。(1つに○)



「ユニバーサルデザイン」の内容について知っているか」については、「内容を知っている」と答えた者の割合は44.8%、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」「言葉を聞いたこともないし、内容も知らない」と答えた者の割合は53.0%となっている。

前回調査と比較してみると、「ユニバーサルデザイン」について「内容・意味についてよく知っている」の割合(21.6% → 44.8%)は上昇し、「内容を知らない」の割合(73.1% → 53%)は減少している。

年齢別で見ると、「内容を知っている」と答えた割合は10歳代(84.2%)で高くなっている。

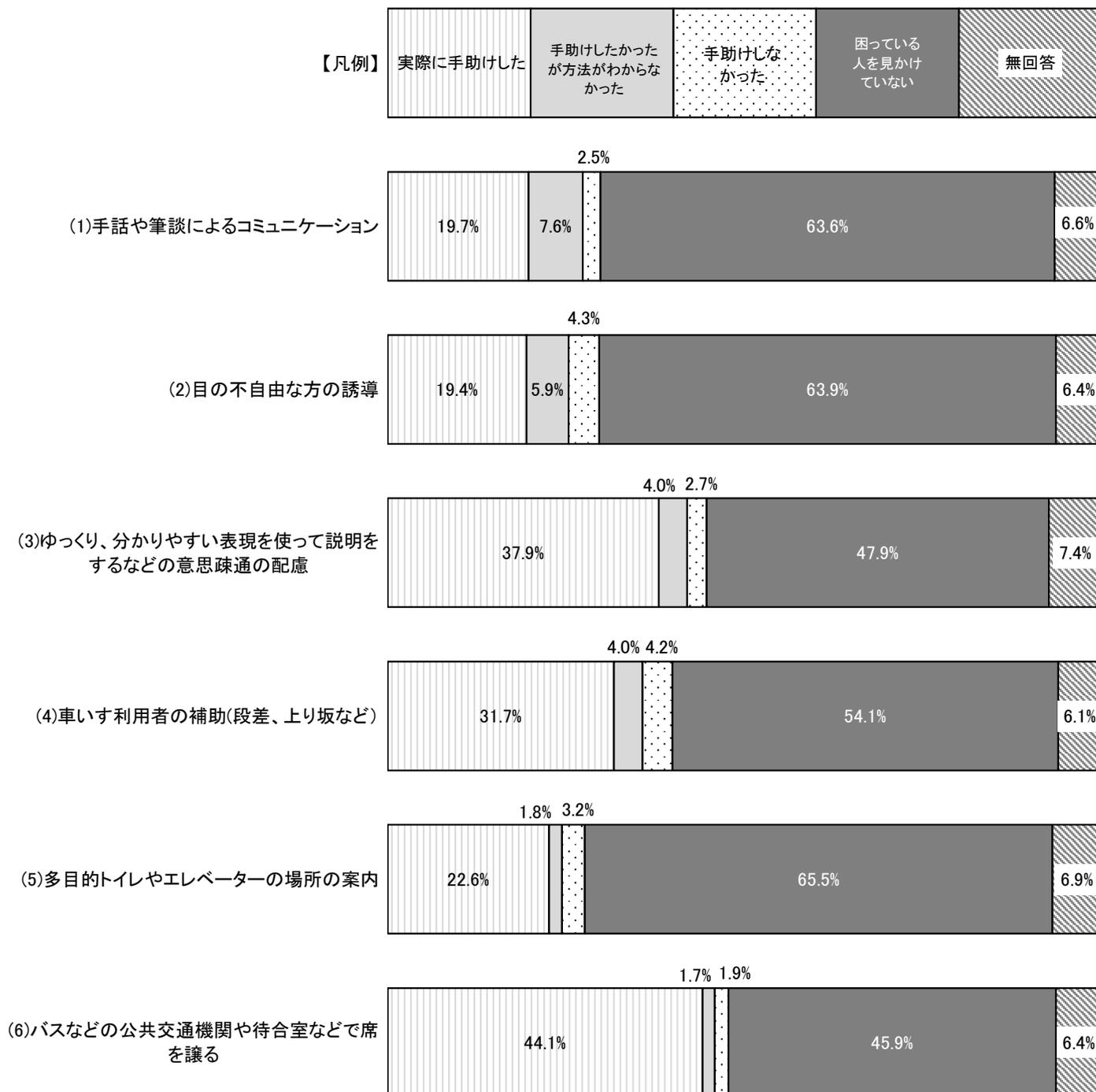
職業別で見ると、「内容を知っている」と答えた割合は学生(85.9%)と公務員(85.7%)で高くなっている。

**【参考】 ※選択肢の文言の一部が前回と比べて異なっているため、参考としてご参照ください。**  
**前回調査 (H26 鳥取県人権意識調査) との比較**

問42 あなたは、「ユニバーサルデザイン」について知っていますか。(○は1つだけ)

No.	カテゴリ	R2(今回) %	H26(前回) %
1	内容を知っている(R2調査時) 内容・意味についてよく知っている(H26調査時)	44.8	21.6
2	言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない(R2調査時) 言葉は聞いたことがあるが、内容、意味についてはよく知らない(H26調査時)	27.7	32.1
3	言葉を聞いたこともないし、内容も知らない(R2調査時) まったく知らない(H26調査時)	25.3	41.0
	無回答	2.3	5.2

問8 あなたは実際に、障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験がありますか。次の(1)～(6)のすべてについてお答えください。(1つに○)

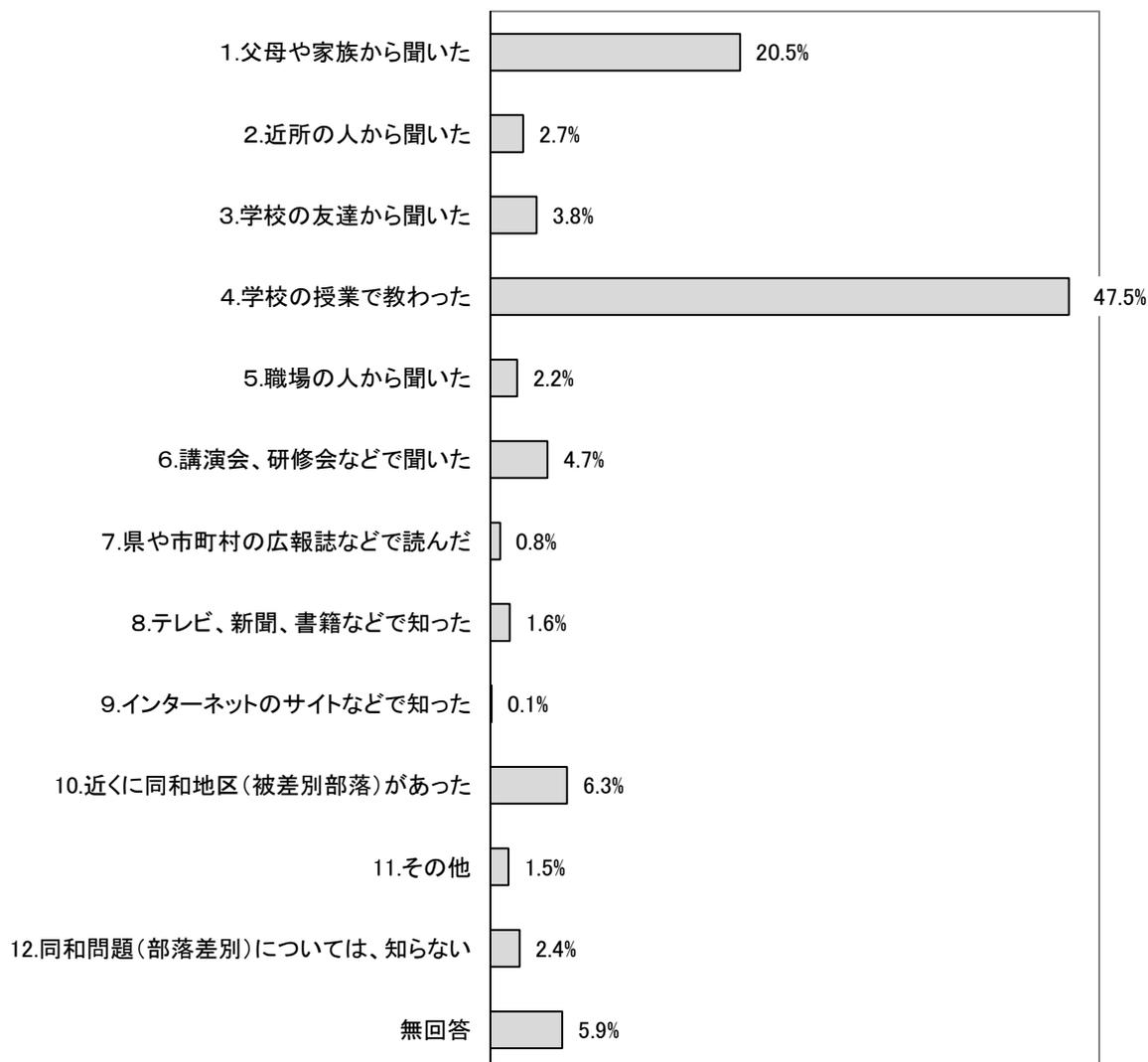


「実際に手助けしたことがあるか」については、「実際に手助けした」と答えた者の内容及び割合は、「バスなどの公共交通機関や待合室などで席を譲る」(44.1%)、「ゆっくり、わかりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮」(37.9%)、「車いす利用者の補助」(31.7%)などとなっている。また、「困っている人を見かけていない」と答えた者の割合は、いずれの項目においても高くなっている。(45%以上)

職業別で見ると、医療・保健・福祉関係者は全ての項目で実際に手助けした割合が高くなっている。

## 2 同和問題（部落差別）

問9 あなたが同和問題（部落差別）について、はじめて知ったのは、ということがきっかけですか。（1つに○）

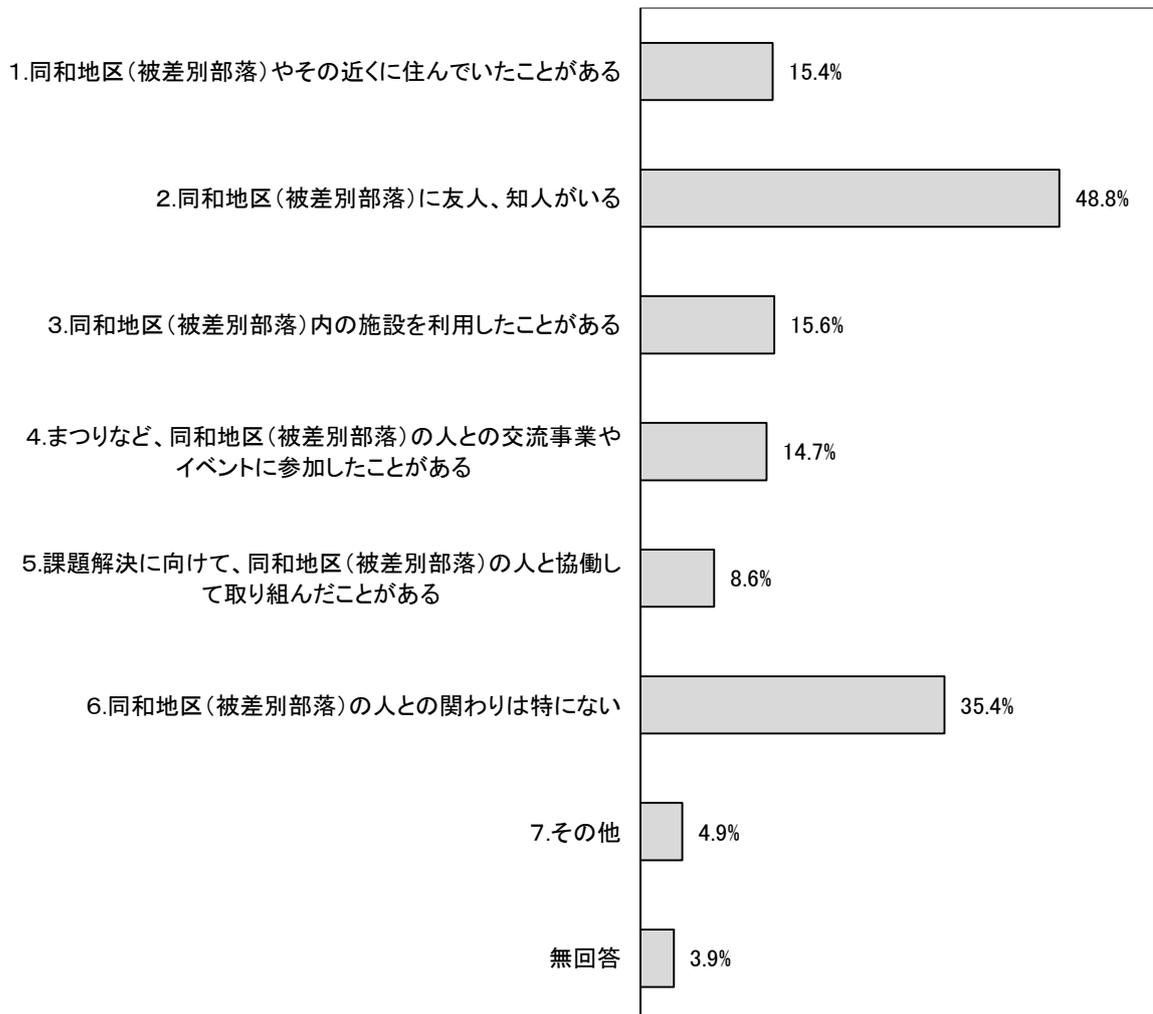


「同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけ」については、「学校の授業で教わった」と答えた者の割合が47.5%、「父母や家族から聞いた」と答えた者の割合が20.5%となっている。

年齢別で見ると、「学校の授業で教わった」と答えた割合は10歳代から50歳代で、「父母や家族から聞いた」と答えた割合は60歳以上で、それぞれ高くなっている。

**問 10 から問 16 までは、同和問題（部落差別）を知っている場合のみ、お答えください**

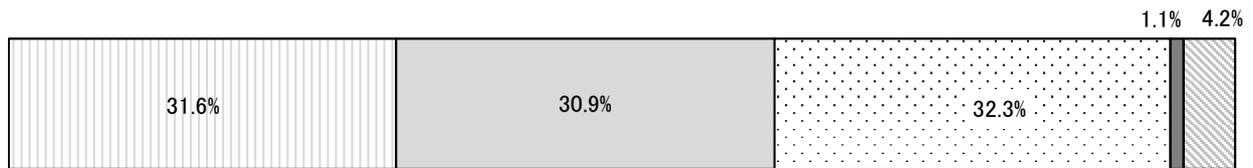
**問 10 あなたと、同和地区（被差別部落）やその住民の方との関わりについてお答えください。  
（〇はいくつでも）**



【複数回答】「同和地区（被差別部落）やその住民の方との関わり」については、「同和地区（被差別部落）に友人、知人がいる」と答えた者の割合が最も高く（48.8%）、以下、「同和地区（被差別部落）の人との関わりは特にない」（35.4%）、「同和地区（被差別部落）内の施設を利用したことがある」（15.6%）、「同和地区（被差別部落）やその近くに住んでいたことがある」（15.4%）の順となっている。

年齢別で見ると、「同和地区（被差別部落）の人との関わりは特にない」と答えた割合は10歳代から30歳代で、また、「同和地区（被差別部落）に友人、知人がいる」と答えた割合は40歳代以上でそれぞれ高くなっている。

問 11 あなたは、同和問題（部落差別）について、どの程度知っていますか。（1つに○）



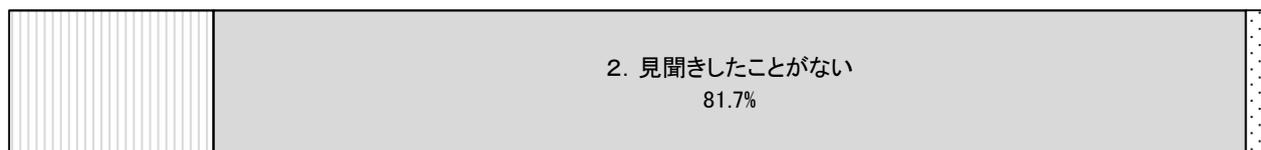
- 1. 同和地区（被差別部落）の起源や歴史、同和問題（部落差別）の現実（就職・結婚差別、差別発言・落書き、インターネット上の書き込み等）について、ある程度知っている
- 2. 同和地区（被差別部落）の起源や歴史、同和問題（部落差別）の現実について少し知っている
- 3. 同和問題（部落差別）が存在していることは知っている
- 4. その他
- 無回答

「同和問題（部落差別）をどの程度知っているか」について、「同和地区（被差別部落）の起源や歴史、同和問題（部落差別）の現実（就職・結婚差別、差別発言・落書き、インターネット上の書き込み等）について、ある程度知っている」と答えた者の割合は31.6%、「同和地区（被差別部落）の起源や歴史、同和問題（部落差別）の現実について、少し知っている」と答えた者の割合は30.9%、「同和問題（部落差別）が存在していることは知っている」と答えた者の割合は32.3%となっている。

問 12 あなたは、過去5年間で同和地区（被差別部落）の人々に対する差別的な発言や行動を直接  
見聞きしたことはありますか。（1つに○）

1. 見聞きしたことがある  
16.2%

無回答  
2.1%



「過去5年間で同和地区（被差別部落）の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことがあるか」については、「見聞きしたことがある」と答えた者の割合は16.2%、「見聞きしたことがない」と答えた者の割合は81.7%となっている。

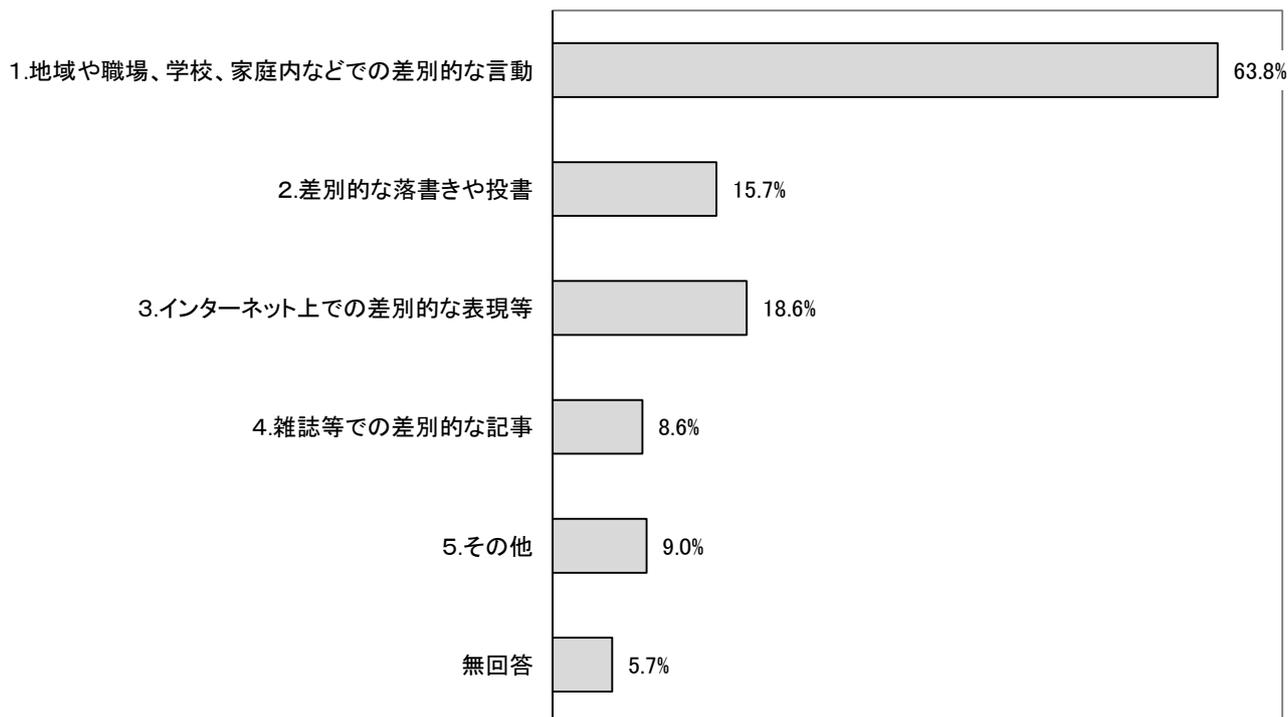
前回調査と比較してみると、「見聞きしたことがある」の割合(18.6% → 16.2%)が減少し、「見聞きしたことがない」の割合(79% → 81.7%)が上昇している。

前回調査（H26 鳥取県人権意識調査）との比較

問 12-① あなたは、過去5年間で同和地区（被差別部落）の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはありますか。（1つに○）

No.	カテゴリ	R2(今回) %	H26(前回) %
1	見聞きしたことがある	16.2	18.6
2	見聞きしたことがない	81.7	79.0
	無回答	2.1	2.4

問 12-① 見聞きした差別的な発言や行動は、次のうちどれですか。(〇はいくつでも)



【複数回答】「見聞きした差別的な発言や行動」については、「地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」と答えた者の割合が 63.8%と最も高く、以下、「インターネット上での差別的な表現等」(18.6%)、「差別的な落書きや投書」(15.7%)などの順となっている。

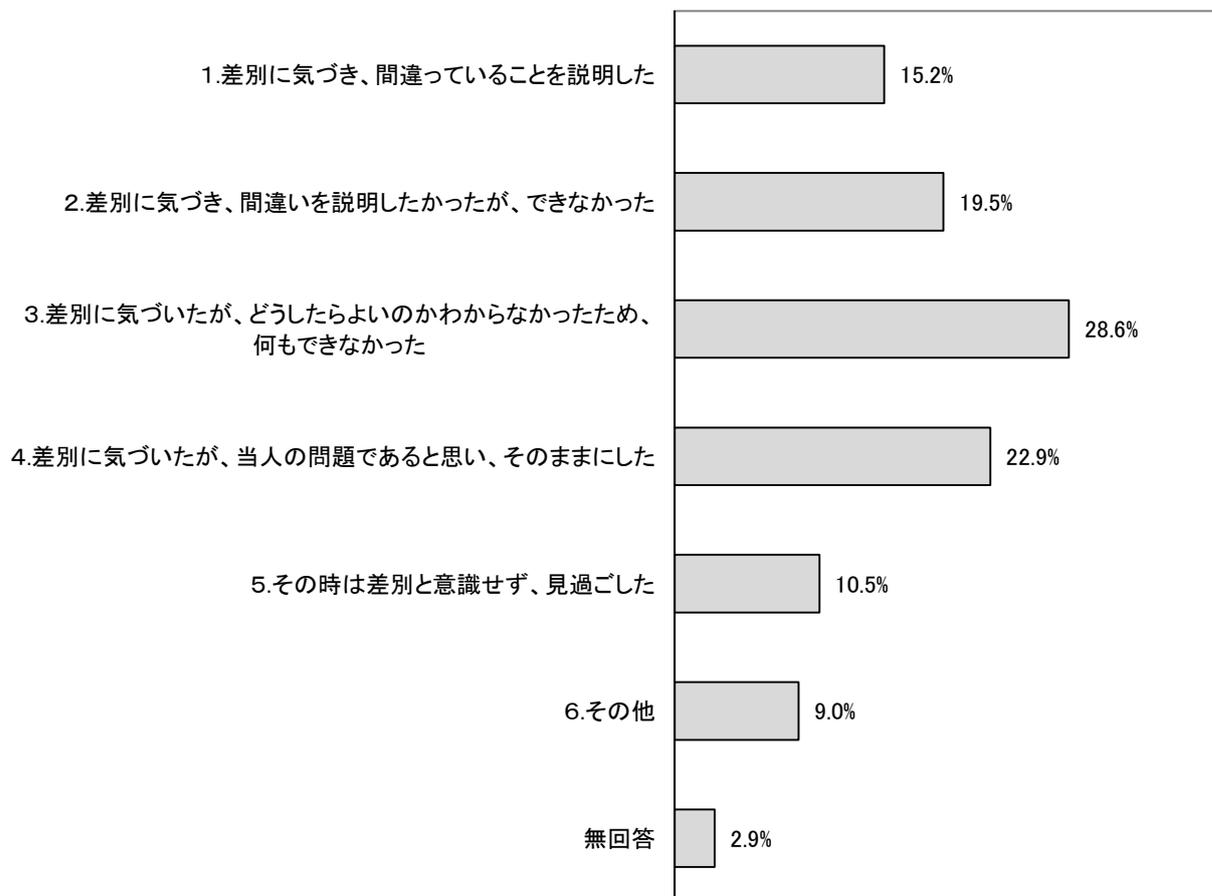
前回調査と比較してみると、「地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」の割合(80.1% → 63.8%)が減少し、「インターネット上での差別的な表現等」の割合(10.4% → 18.6%)や「差別的な落書きや投書」の割合(12.0% → 15.7%)が上昇している。

【参考】 ※選択肢の文言の一部が前回と比べて異なっているため、参考としてご参照ください。  
 前回調査 (H26 鳥取県人権意識調査) との比較

問 12-② その見聞きした差別的な発言や行動は、次のうちどれですか。(〇はいくつでも)

No.	カテゴリ	R2(今回) %	H26(前回) %
1	地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動	63.8	80.1
2	差別的な落書きや投書(R2調査時) 建物などへの差別的な落書き(H26調査時)	15.7	12.0
3	インターネット上での差別的な表現等	18.6	10.4
4	雑誌等での差別的な記事	8.6	7.5
5	その他	9.0	7.1
	無回答	5.7	0.4

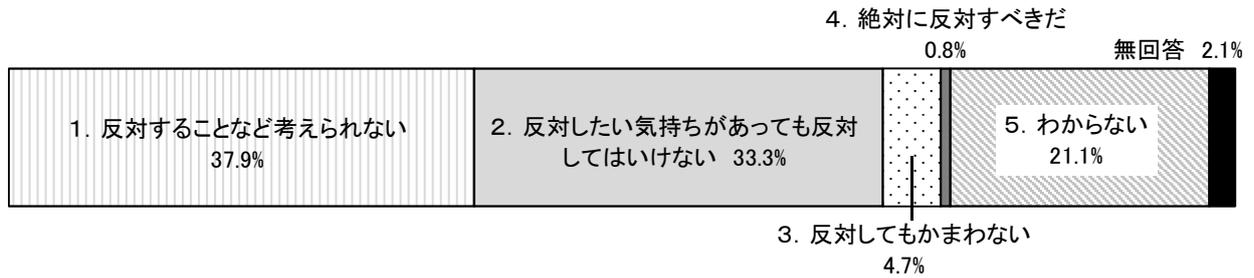
問 12-② その時、あなたはどうしましたか。(〇はいくつでも)



【複数回答】「差別的な発言や行動を見聞きした時の対応」については、「差別に気づいたが、どうしたらよいのかわからなかったため、何もできなかった」が28.6%と最も高く、以下、「差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした」(22.9%)、「差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった」(19.5%)、「差別に気づき、間違っていることを説明した」(15.2%)の順となっている。

職業別で見ると、「差別に気づき、間違っていることを説明した」と答えた割合は学校の教職員(75.0%)で、「差別に気づいたが、どうしたらよいのかわからなかったため何もできなかった」と答えた者の割合は学生(100%)で、それぞれ高くなっている。

問 13 相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対することについて、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（1つに○）



「相手が同和地区出身者であることを理由に結婚に反対すること」について、「反対することなど考えられない」と答えた者の割合は37.9%、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と答えた者の割合は33.3%、「反対してもかまわない」と答えた者の割合は4.7%、「絶対に反対すべきだ」と答えた者の割合は0.8%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は21.1%となっている。

年齢別で見ると、「反対することなど考えられない」と答えた割合は10歳代から40歳代で、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と答えた者の割合は50歳代以上でそれぞれ高くなっている。

職業別で見ると、「反対することなど考えられない」と答えた割合は学生（60.7%）、その他の専門職・自由業（60.0%）、公務員（59.2%）で高くなっている。

問 14 あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうだと思いますか。（1つに○）

無回答  
2.2%

1. 物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で、避けることはない 33.8%	2. 物件が同和地区（被差別部落）にあつたら、避ける 22.9%	3. わからない 41.0%	無回答 2.2%
--	-------------------------------------	-------------------	-------------

「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあつた場合、どう思うか」について、「物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」と答えた者の割合は33.8%、「物件が同和地区（被差別部落）にあつたら避ける」と答えた者の割合は22.9%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は41.0%となっている。

前回調査と比較してみると、「物件が同和地区にあつても、条件が合えば、こだわらない」の割合（44.8% → 33.8%）は減少し、「物件が同和地区にあつたら避ける」の割合（19.7% → 22.9%）は上昇している。

年齢別で見ると、「物件が同和地区にあるという理由で避けることはない」と答えた割合は10歳代から40歳代で、「わからない」と答えた割合は50歳代以上で、それぞれ高くなっている。

職業別で見ると、「物件が同和地区にあるという理由で避けることはない」と答えた割合は公務員（51.0%）、その他の専門職・自由業（50.0%）で高くなっている。

【参考】 ※選択肢の文言の一部が前回と比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査（H26 鳥取県人権意識調査）との比較

問 14 あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、物件が同和地区にあつた場合、どうだと思いますか。（1つに○）

No.	カテゴリ	R2（今回） %	H26（前回） %
1	物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で、避けることはない（R2調査時） 物件が同和地区にあつても、条件が合えば、こだわらない（H26調査時）	33.8	44.8
2	物件が同和地区（被差別部落）にあつたら、避ける（R2調査時） 物件が同和地区にあつたら、避ける（H26調査時）	22.9	19.7
3	わからない	41.0	30.5
4	その他（H26調査時）	-	2.3
	無回答	2.2	2.7

## 問 15 あなたまたは家族の結婚や就職に際して、身元調査をすることについてどう思いますか。

(1つに〇)

1. 相手のことを知るために、身元調査は必要だ

7.1%

2. 場合によっては、身元調査をせざるを得ないこともある  
39.4%

3. 身元調査はしなくてもよい  
33.3%

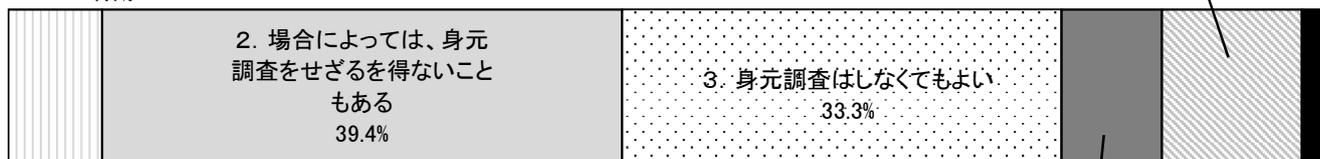
4. 身元調査は絶対にしてはならない 7.6%

5. わからない

10.6%

無回答

2.0%



「結婚や就職に際して身元調査をすること」について、「相手のことを知るために、身元調査は必要だ」と答えた者の割合は 7.1%、「場合によっては、身元調査をせざるを得ないこともある」と答えた者の割合は 39.4%、「身元調査はしなくてもよい」と答えた者の割合は 33.3%、「身元調査は絶対にしてはならない」と答えた者の割合は 7.6%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は 10.6%となっている。

## 問 16 同和問題（部落差別）について、日ごろ感じていることがあれば、自由にお書きください。

(回答より一部抜粋して記載)

○年配者は未だに部落の人との間の子供は障がい者になると言っている。また、同年代の人も同じく、障がい者が生まれると言っている人もいて驚いた。

(20代/医療・福祉)

○同和問題に関する授業を受けた子ども達と接する機会があった時に感じた事です。子ども達はこの問題のことを十分に理解できておらず、逆に中途半端に得た知識を使った遊びが始まることがありました。今の子ども達を見ていると、同和問題を意識していないように思いました。むしろ授業で習ったため、意識するようになったのではないかと思います。あえて子ども達に学ばせないという選択もあるのではないかと思います。

(20代/公務員)

○数年前に結婚した際、相手の親族に身元調査され、被差別部落出身であることをあばかれました。紆余曲折あったものの、無事結婚することができ、今までは相手方親族とも付き合いはありますが、その時のことが心に残り、今でも出身地を聞かれるのが怖いです。また相手の実家に伺いこの話題を切り出された際は、「嫌われてしまうのではないか」「破談になってしまうのではないか」と、反論することができませんでした。今まで、地区の学習会などを通してこんな時のために学んでいたのに、悔しくてたまりませんでした。

(20代/公務員)

○同和地区の方々の被害者意識が強すぎる時があり、ある意味、公平のバランスが崩れる場面がたまにある。同和地区として行政が特別扱いする限り、公平性は見えてこない気がする。ただ、地区によって差別が未だにあり、差別によって苦しむ方の救済は必要であり、細かな見極めが重要だと思う。また、同和地区、被差別部落の呼称も差別用語な気がする。

(30代/会社員・団体職員)

○私自身はあまり気にしていないが、親世代が気にしているので結婚や物件選びの際に考慮してします。

(30代/会社員・団体職員)

○人を差別することで優越感を得るために作られた古い部落差別についてこの現代社会においてもまだ差別を続けることはとても幼稚なことだと思います。ただそこに住んでいただけ生まれただけで不当な扱いをすることに理解に苦しみます。

(30代/アルバイト・パート)

○自身が同和地区出身なので、住んでいる当時は色々思うことがありました。小学校では結構な数の授業を受け、歴史を知ったり発表会をしたり……。学習力が低いわけでもないのに、その地区だというだけで進学率、就職率を上げるため「学習会」が週に一度あり、当時は逆差別だと思っていました。自分は不当な扱いを受けることもなく、結婚も同和地区でない人としているので、差別を受けたというより、逆に周りの人の意識を変えるべきであり、学習会など、他の人より恩恵を受けるべきではない。すべてが平等であるべきと思っています。

(30代/公務員)

○知人が部落出身者である場合が多く、友達付き合いをしているが、ハード面は集落もかなり整備されているが、土建業を仕事としている人がいまだに多く、経済的弱者が多い現状がある。知人の中には、差別的発言を受けた人もいる。しかし、私は過疎化と同じく集落は早く消滅し、都市に人口が集中していき、なくなってしまう方がいいと思う。集落がなくなった後に、部落差別については歴史として学習していけばいいと思う。

(40代/公務員)

○一定の年齢に達している身内や会社の上司は植えつけられた考えで、差別だという認識はなく、差別発言をしている。妹は同和地区の方と結婚しましたが、身内の影での差別発言を受けている。田舎ほどそれが濃厚なので、市内の友達が「同和」という言葉を知らないことが逆に驚きでした。差別をしているのは一定年齢以上の人だと思うので、その言葉も近い将来、消滅すると思っています。私からすると古い考えだという認識しかありません。

(40代/医療・福祉)

○学校で同和問題を学びました。学ぶことは大切な事だと思う気持ちと、学ぶから知ってしまい差別する人もいるのではないかと思う気持ちがある。複雑な気持ちで学んでいたのを覚えています。子供は種に軽はずみに人を傷つけてしまいます。学校で学ぶから、陰で「あの子は同和地区の子」とか話している人を覚えています。言われた子は泣いていたのを30年以上たった今でも覚えています。

(40代/アルバイト・パート)

○学校の授業から同和問題はなくすべきだと思う。教えなければわからない。自然消滅になる。部落差別を知ることは大事だと思うが、小さい子供の頃から教育してまで教える必要はないと思う。差別してはならないといっても差別してしまう人はいると思うし、教える必要はないと思う。知らなければ差別はないと思う。

(50代/家事専業)

○私の親の年代は教育（人権教育（同和教育））を受けてきていない。日々の会話の中で差別的言動が時々あるが、いくら説明しても、まだ次の時、同じ言動をする。いかに根強く心の中に残っているかがうかがえる。正しい知識を小さな時から教えていくこと（教育していくこと）はとても大切なことだと思う。

（50代／無職）

○私の妹は実際に部落の出身の方と結婚しました。両親も兄も大反対でしたので、同和地区に家を建てることなど反対で、未だに借家住まいです。妹としては夫の住んでいた土地に家を建てたいようですが、今の状態では難しいです。

（60代／教職員）

○もうそろそろ同和問題の研修などは止めてもいいと思う。理由は形骸化してきたため、身近な問題と思わない。このままでも自然に同和問題は時代が変わる。世代が変わると消滅する。私達はずっと前から同和の人とは普通の人（被差別部落ではない）と全く同じ扱いをしている。

（60代／農林漁業者）

○同和問題はだんだん見えにくくなっていると思う。「知らないから関係ない」ではなくて、知ってからどう行動するかが大事だと思う。本来なら、どこの地区に生まれようと関係ないはずなのに、そこに生まれたがために心を痛めている人への思いに少しでも気づくべきだと思う。人を思いやるとは、どういう行動かをこれからも考えていきたいと思う。

（60代／農林漁業者）

○同和問題も長い歴史を経てきている。被差別部落という言葉もあまり聞かなくなってきた、私達より若い世代の人たちは差別という意識は薄れていると思う。この同和教育はずっと続けていかなければならないのか？わざわざ意識させる必要があるのでしょうか？

（60代／会社員・団体職員）

○同和地区の一部の人の中に、同和地区という理由で特権意識を持って行動をする人があり、逆差別を感じることもある。

（70代／農林漁業者）

○人によっては根強い差別感を持っている人がいます。この差別が生れた事への歴史的認識、知識はあるのに何故差別するのか判りかねます。現在、私の生活環境の中ではこの問題に関わることは余りありません。唯、こういう差別が無くならないということに根深さがあるのだと思います。学校教育では差別はいけないと習っていても、家の中で祖父母、両親の意識が変わらない限り子供たちの意識も差別の方へ戻ってしまう事があるのではないかと思います。

（70代／家事専業）

○被差別部落が近くにあり、子供の頃から知っているが、友達も意識しなかったり、自分の子供が小学校に通うようになってからは、親として講習や被差別部落の方に出向いて交流会に出席したりと、理解は進んだと思っています。一方、同和教育が何十年と続けられているが、今だに時々、差別落書きなどの問題が出てきますが、ほとんどの人が同和教育を受けて育ってきているのにどうしてなのかなと感じています。

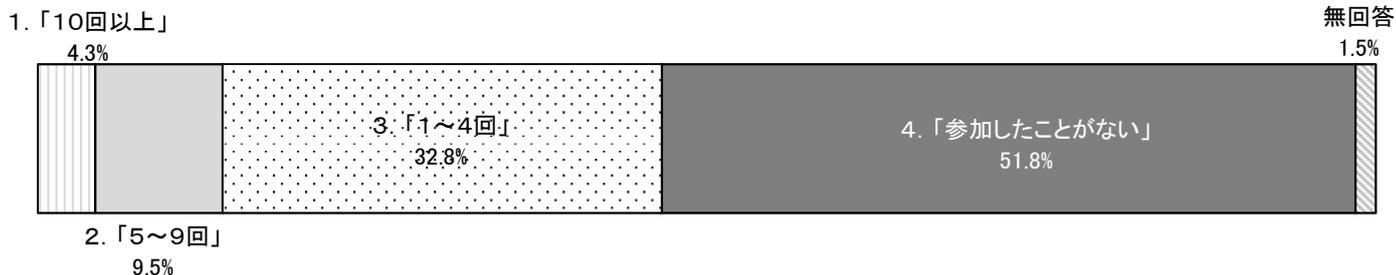
（70代／役員・自営業）

○私も同和問題をずっと知らなくて、大人になって知ったけれど、あまり関心はなかった。子供たちも知らないのに部落差別をわざわざ教えることがいいのかと思っている。

(80代／無職)

### 3 教育・啓発

問 17 あなたは、過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加しましたか。(1つに○)



「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」については、「参加したことがある」と答えた者の割合は46.6%、「参加したことがない」と答えた者の割合は51.8%となっている。

前回調査と比較してみると、「参加したことがある」の割合(52.6% → 46.6%)は減少し、「参加したことがない」の割合(46.1% → 51.8%)は上昇している。

年齢別で見ると、「参加したことがない」と答えた割合は、10歳代以外の年代でいずれも5割以上となっている。

職業別で見ると、「参加したことがある」と答えた割合は学校の教職員(91.3%)、公務員(79.6%)で、「参加したことがない」と答えた割合はその他の専門職・自由業(72.0%)で、それぞれ高くなっている。

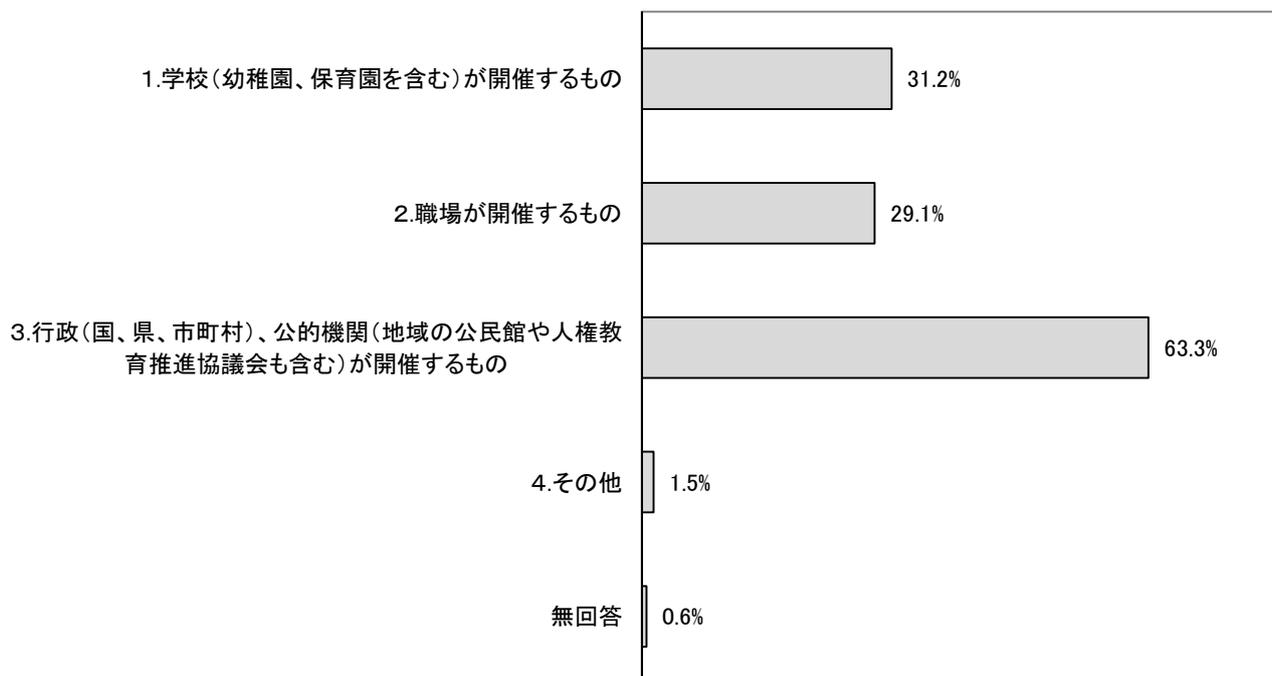
地域別で見ると、「参加したことがない」と答えた割合は、西部地区(61.4%)が最も高かった。

#### 前回調査 (H26 鳥取県人権意識調査) との比較

問 8-① あなたは、過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加しましたか。(1つに○)

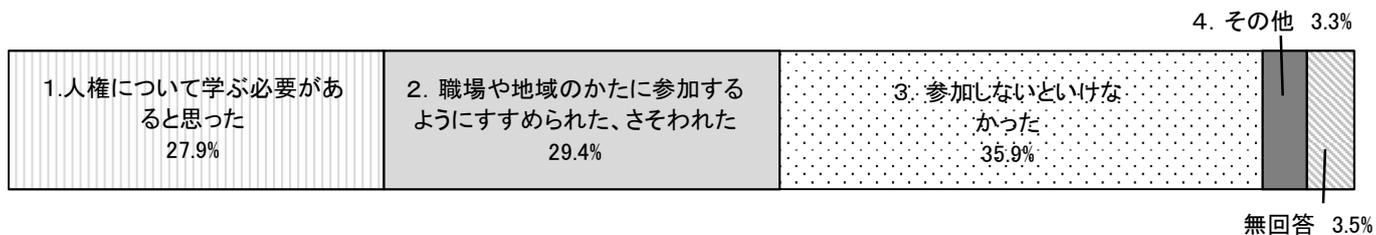
No.	カテゴリ	R2(今回) %	H26(前回) %
1	10回以上	4.3	3.9
2	5～9回	9.5	11.2
3	1～4回	32.8	37.5
4	参加したことがない	51.8	46.1
	無回答	1.5	1.2

問 17-① 参加した講演会や研修会等は次のうちどれですか。(〇はいくつでも)



【複数回答】「参加した講演会や研修会等」については、「行政、公的機関が開催するもの」と答えた者の割合が 63.3%と最も高く、以下、「学校が開催するもの」(31.2%)、「職場が開催するもの」(29.1%)の順となっている。

問 17-② 参加したきっかけは次のうちどれですか。主なものをお選びください（1つに○）



「参加したきっかけ」については、「参加しないといけなかった」と回答した者の割合が 35.9% と最も高く、以下、「職場や地域のかたに参加するようすすめられた、さそわれた」（29.4%）、「人権について学ぶ必要があると思った」（27.9%）の順となっている。

前回調査と比較してみると、「自らの意思で積極的に参加」の割合（25.0% → 27.9%）、「職場や地域のかたに誘われて参加」の割合（32.5% → 29.4%）、「職場や地域の参加割当などで仕方なく参加」（31.7% → 35.9%）とも、大きな変化は見られない。

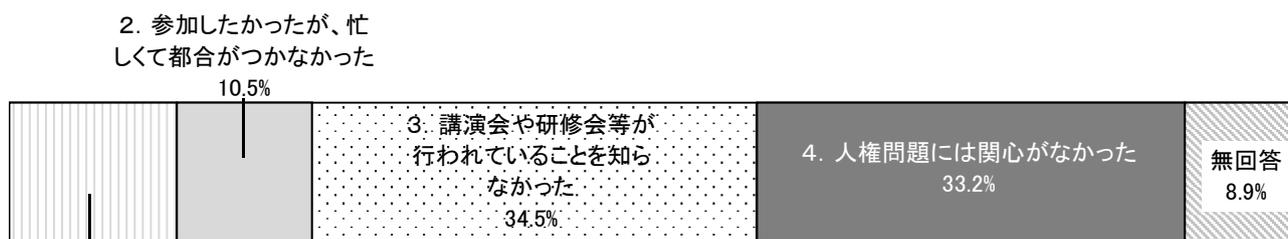
【参考】 ※設問文・選択肢の文言の一部が前回と比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査（H26 鳥取県人権意識調査）との比較

問 8-② それはどのような意識で参加しましたか。（1つに○）

No.	カテゴリ	R2(今回) %	H26(前回) %
1	人権について学ぶ必要があると思った(R2調査時) 自らの意志で積極的に参加してきた(H26調査時)	27.9	25.0
2	職場や地域のかたに参加するようにすすめられた、さそわれた(R2調査時) 職場や地域の方に誘われて参加してきた(H26調査時)	29.4	32.5
3	参加しないといけなかった(R2調査時) 職場や地域の参加割当などで仕方なく参加してきた(H26調査時)	35.9	31.7
4	その他	3.3	8.2
	無回答	3.5	2.6

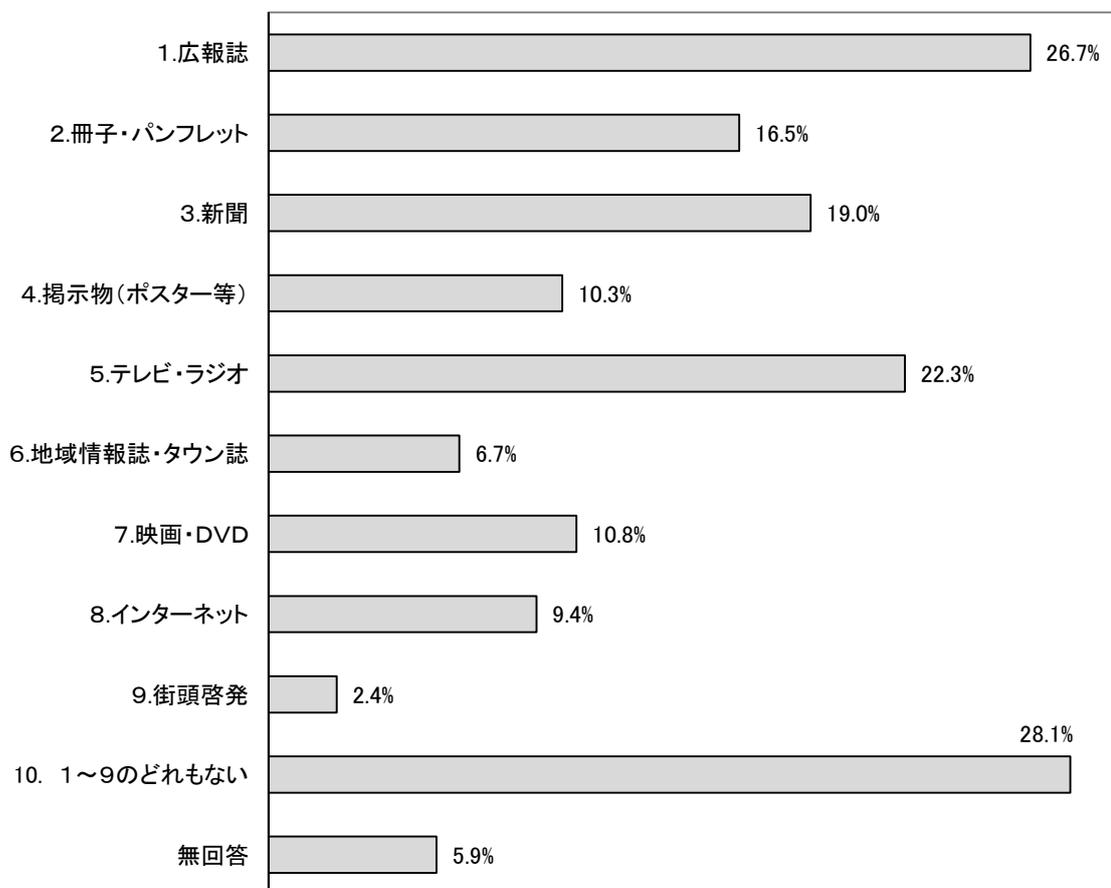
問 17-③ 講演会や研修会等に参加しなかった理由を、次の中からもっとも近いものをお選びください。(1つに〇)



1. 人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった  
13.0%

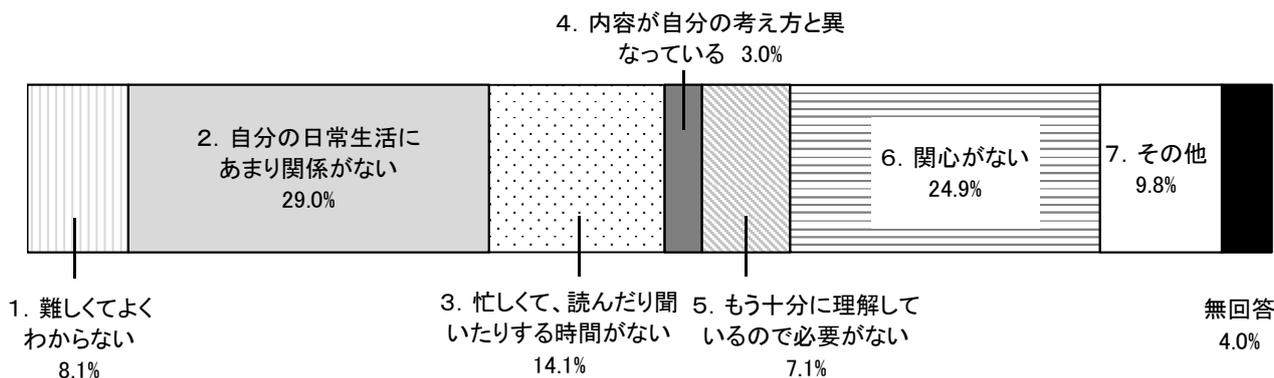
「講演会や研修会等に参加しなかった理由」については、「講演会や研修会等が行われていることを知らなかった」と答えた者の割合が34.5%と最も高く、以下、「人権問題には関心がなかった」(33.2%)、「人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった」(13.0%)、「参加したかったが、忙しくて都合がつかなかった」(10.5%)の順となっている。

問 18 県や市町村、教育機関等では、講演会や研修会等以外でも人権問題の啓発を行っています。そのうち、あなたが、過去5年間に、人権問題を理解するのに役立ったものはどれですか。  
(〇はいくつでも)



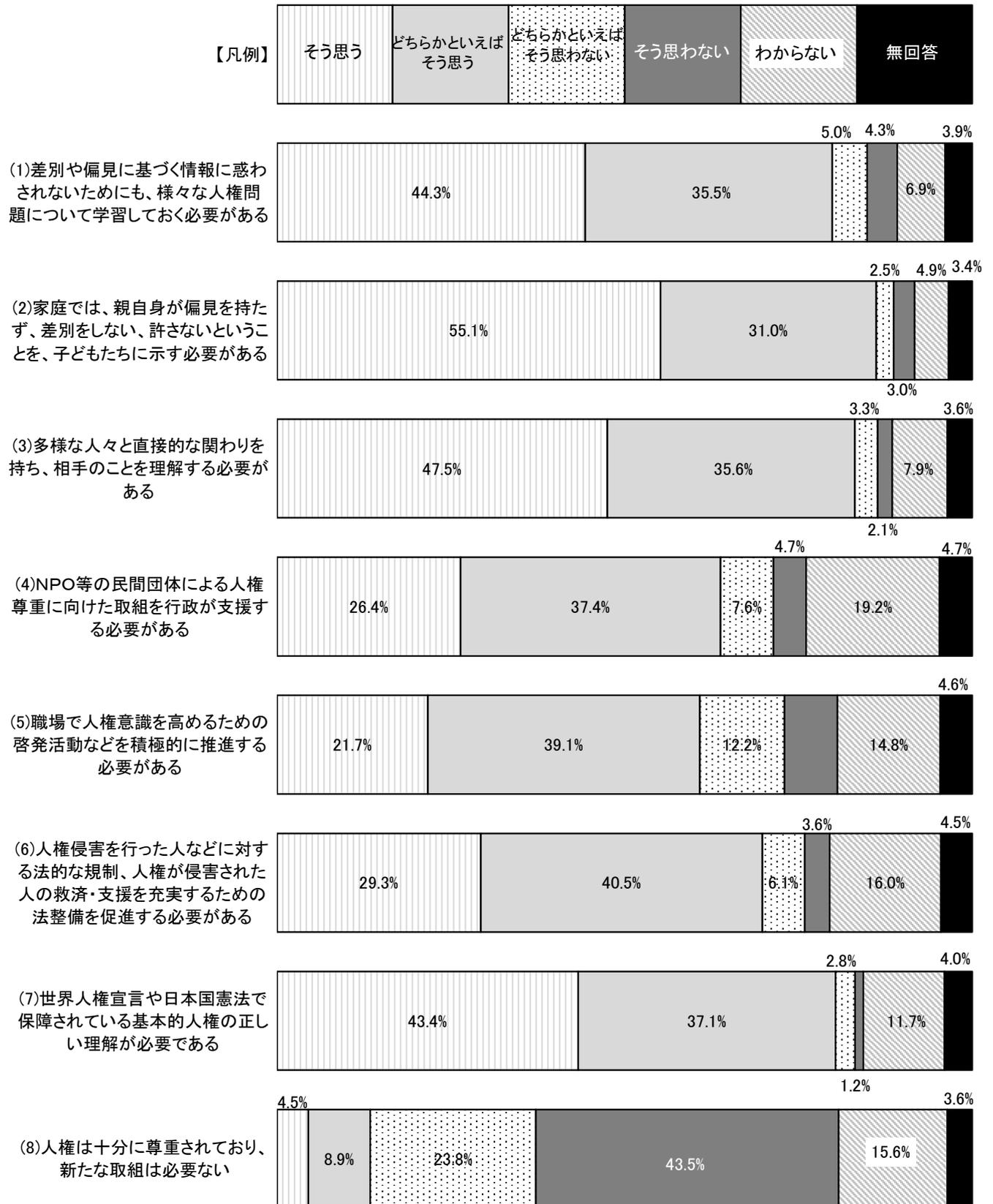
【複数回答】「過去5年間に、人権問題を理解するのに役立ったもの」について、「広報誌」と答えた者の割合が26.7%と最も高く、以下、「テレビ・ラジオ」(22.3%)、「新聞」(19.0%)などの順となっている。また、「どれもなし」と答えた者の割合は28.1%となっている。

問 18-① 問 18 で 10. を選択した方 その理由をお聞かせください。(1つに〇)



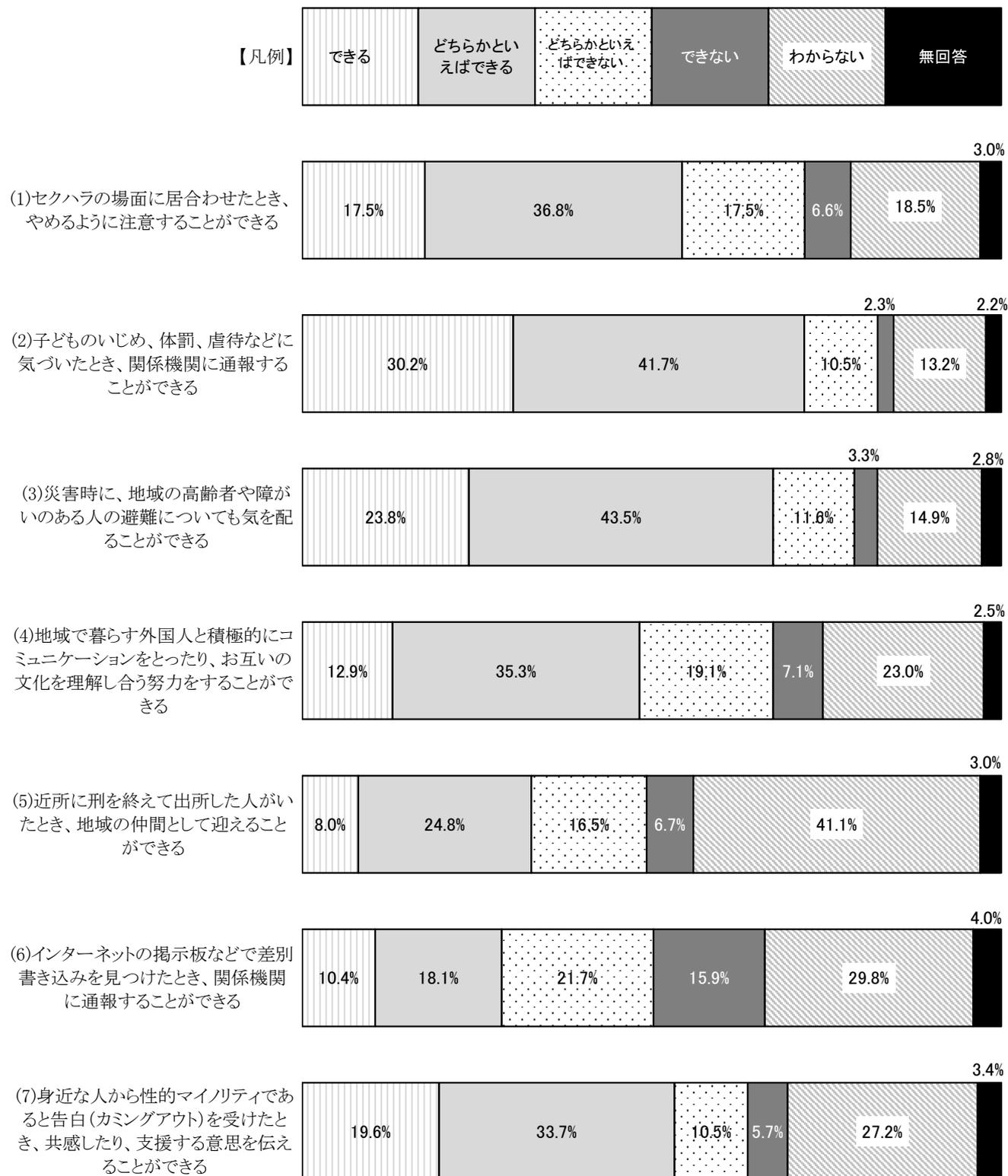
「人権問題を理解するのに役立つ啓発はどれも無い」と回答した理由について、「自分の日常生活にあまり関係がない」と答えた者の割合が29.0%と最も高く、以下、「関心がない」(24.9%)、「忙しくて、読んだり聞いたりする時間がない」(14.1%)などの順となっている。また、「もう十分に理解しているので必要がない」と答えた者の割合は7.1%となっている。

問 19 あなたは、人権教育・人権啓発に関して、どのようなお考えをお持ちですか。次の (1) ~ (8) のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)



- (1) 「差別や偏見に基づく情報に惑わされないためにも、様々な人権問題について学習しておく必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は79.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は9.3%となっている。
- (2) 「家庭では、親自身が偏見を持たず、差別をしない、許さないということを子どもたちに示す必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合は86.1%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は5.5%となっている。
- (3) 「多様な人々と直接的な関わりを持ち、相手のことを理解する必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は83.1%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は5.4%となっている。
- (4) 「NPO等の民間団体による人権尊重に向けた取組を行政が支援する必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は63.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は12.3%となっている。また、「わからない」と回答した者の割合は19.2%となっている。
- (5) 「職場で人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は60.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は19.8%となっている。
- (6) 「人権侵害を行った人などに対する法的な規制、人権が侵害された人の救済・支援を充実するための法整備を促進する必要がある」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は69.8%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は9.7%となっている。
- (7) 「世界人権宣言や日本国憲法で保障されている基本的人権の正しい理解が必要である」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は80.5%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は4%となっている。
- (8) 「人権は十分に尊重されており、新たな取組の必要はない」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合は13.4%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた者の割合は67.3%となっている。

問 20 あなたは次のような行動をとることができますか。次の（１）～（７）のすべてについてお答えください。（それぞれ１つに○）



(1) 「セクハラの場合に居合わせたとき、やめるように注意することができる」について、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は54.3%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は24.1%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は18.5%となっている。

職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は、その他の専門職・自由業（72.0%）が最も高かった。

(2) 「子どものいじめ、体罰、虐待などに気づいたとき、関係機関に通報することができる」について、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は71.9%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は12.8%となっている。

職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は、学校の教職員（82.6%）、その他の専門職・自由業（80%）で高くなっている。

(3) 「災害時に地域の高齢者や障がいのある人の避難についても気を配ることができる」について、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は67.3%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は14.9%となっている。

職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は農林漁業者（86.2%）で高くなっている。

(4) 「地域で暮らす外国人と積極的にコミュニケーションをとったり、お互いの文化を理解しあう努力をすることができる」については、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は48.2%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は26.2%となっている。

職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は学生（62.5%）で高くなっている

(5) 「近所に刑を終えて出所した人がいたとき、地域の仲間として迎えることができる」については、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は32.8%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は23.2%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は41.1%となっている。

職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合はその他の専門職・自由業（60%）で高くなっている。

(6) 「インターネットの掲示板などで差別書き込みを見つけたとき、関係機関に通報することができる」については、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は28.5%、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は37.6%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は29.8%となっている。

職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は学生（45.4%）及び農林漁業者（44.8%）で、「できない」「どちらかといえばできない」と答えた者の割合は学校の教職員（47.8%）及び公務員（47%）でそれぞれ高くなっている。

(7) 「身近な人から性的マイノリティであると告白（カミングアウト）を受けたとき、共感し

たり支援する意思を伝えることができる」かについては、「できる」「どちらかといえばできる」と回答した者の割合は53.3%、「できない」「どちらかといえばできない」と回答した者の割合は16.2%となっている。また、「わからない」と答えた者の割合は27.2%となっている。

職業別で見ると、「できる」「どちらかといえばできる」と答えた者の割合は学生(82.8%)で高くなっている。

## 4 自由記述

人権に関する困りごと、日ごろ感じていること、また、行政に対する御意見、御要望があれば、自由にお書きください。(キーワード：人権教育・啓発、性別、障がい、子ども、高齢者、外国人、病気、刑を終えて出所、犯罪被害者等、性的マイノリティ、生活困難者、被災者、アイヌ、ひきこもり など)

(回答より一部抜粋して記載)

○インターネットなどで差別的な書き込みなどがあって、それを見つけても、関係機関に通報するのは難しいです。友達や親、学校の先生には言えるかもしれないけど、『通報』というのは抵抗があるし、どこに通報したらいいのわからなければやり方も分からない。どんな人が電話に出るのかもわからないから、怖くて出来ない。メールだったら出来るかもしれないが個人も特定されたくない。

(10代/学生)

○私はもっとLGBTの方達の差別がなくなってほしいです。中・高校で女子高に通っていたのですが、男の子になりたいといった同級生・先輩・後輩はたくさんいました。その学校では差別など気持ち悪いといったことはなかったです。しかし、実際、外に出ていると変な目で見られることが多いらしいです。そんな方が生活しやすい様になって欲しいです。

(10代/学生)

○私は日々、匿名で意見を述べる事ができるものに対して、考えさせられる。近年、発展しているSNSは匿名であるがゆえに誹謗中傷が飛びかい、人権が守られないケースが多発しているように思う。自分のことが表に出ないため何をしても構わない。匿名性はこのような考えを生む危険性を持つように思う。匿名性によって生じる人権侵害を行政の方々には解決策をとってほしい。

(20代/公務員)

○どの様な場面で、どんな人に、どんな行動をとることが人権侵害に当たるか、知らない人・気づいていない人は多いと思う。(自分を含めて)ポスターやCMなどで「これも人権侵害です」と謳うようなものももっとあっていいと思いました。

(20代/無職)

○同じ障がい者でも、手や指などと、足とでは障がいに対する補償が違いすぎて差別を感じることがあります。また人権教育も過度にやりすぎると余計な知識を与えることになると思います。

(20代/会社員・団体職員)

○精神的な病気にかかっている人への偏見、もしくは精神的な病気自体に偏見を持っている人が多いように感じます。例えば、うつ病、アスペルガー症候群、特にうつ病に対しての偏見にまだまだ多いように思います。

(30代/アルバイト・パート)

○私の会社では、いまだに、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントが存在している。上に立つ人の考えが変わらないと、いくら相談できる機関を社内に作っても無駄だし、逆に目をつけられるので目立った行動はできない。また、妊娠中や出産後も特に配慮はなく、体調不良などで有給を取得すると、ボーナスで過剰に減額されたりと、女性だけが不当な扱いを受けていると感じることも多いのが現状だが、特に相談できるわけではないので離職率が高い。

(30代/会社員・団体職員)

○精神障がいの方の就労支援等を進めているが、実際には難しい。身体的には動ける働くことが出来ると考えるが、毎日通う事が難しかったり、配慮しても、自己主張が強い…など、どこまでを配慮とするかいつも迷います。共生社会を作っていくためには、企業と県や自治体が連携していけるいいと考えます。まずは、病気や障がいの事を理解できる研修も増えたらいいと思います。

(30代/医療・福祉)

○今は「人権侵害だ!」と言った者が勝つ世の中になっているように感じます。学校で学ぶ「人権教育」も幅広すぎてよく分かりません。私は「自分の権利が大切だ!」と学ぶことよりも「人の権利を守る義務がある」と学校で学ぶことの方が大切だと思います。自分の権利を主張する世の中よりも、相手の権利を尊重しようとする世の中である方が、自分を誇らしく思い、人権学習の基本である自尊感情に繋がると思います。

(30代/教職員)

○困りごとの相談窓口が多く設置されているが、問題解決にいたっていないように感じる。知人のパワハラ的な扱いの際に労働基準監督署に行ったが、退職しているので取り扱えないと言われた。行政職員がいる相談窓口は特に意識が低いと感じている。相談件数の把握ばかりでなく、解決件数をできなかったものを含めて、相談をした側からカウントしないと実態が把握できないのではないかな。

(40代/会社員・団体職員)

○障がい者の方の給料はなぜ少ないのですか?何十年と国へ意見を言っていると聞いたことがありますが、そんな話出てきません。とてもまじめにきちんと丁寧に仕事こなしているのになぜですか?現場知らないからでしょうね。是非!!このことは知りたいです!! 社会的に有給を使えない職場が多いです。行政に入ってもらいましたが、結局、有給使えませんでした。

(50代/専門職・自由業)

○パワハラという言葉が出来てから、先に訴えた人が有利になっている。双方の話を聞いて考慮しないと、騒げばよいという考え方も多い。そして皆、助言やアドバイスをしないことで職場のストレスが増えているような気がする。

(50代/医療・福祉)

○SNSの匿名の誹謗中傷、いやがらせ、真実と全く異なる書き込みに、早急に対策をとってほしい。教育の現場でも、SNSの匿名の書き込みに対して、学ぶ機会が必要だと思う。

(50代/無職)

○学校・地域での同和教育・部落差別についての学習が以前に比べると少なくなっている。△△町における部落別の地域懇談会も行政・職場（会社）・学校職員と被差別部落出身者の人との推進員グループで啓発していた素晴らしい取り組みも変わってきている。部落差別がまだあるという現実を行政はもっと知って欲しい！

（60代／家事専業）

○ひきこもりで学校に行けない子供がとても多い。それに対する教師、学校の対応が悪すぎて、もう一度学校に向かう機会を見失っている。そもそも教師の心ない言葉で学校から遠ざかってしまう子供を多く知っています。不登校について本気で取り組んで欲しい。不登校→ひきこもりになるのは必然！教員の教育を！

（60代／専門職・自由業）

○鳥取県は知的障がい者に対する支援はありますが、自閉情緒障がい者に対する支援は十分とは言えないと思います。特に義務教育後の高等教育については、より細やかな支援体制が必要と思います。

（60代／農林漁業）

○役所では定期的に人権・男女平等などの講演会を応援されていますが、講師の先生の一方な話が主で問題の本質に迫った行事とは思えません。当事者同士をグループ分けして討論の場を設けて行政職員等の方が一人仲立ちとなって、相手の言い分を共有することの方が大切だと考えます。お互いが、自分が見聞きしてきたことが間違いだったと認識できれば成功と思われれます。

（60代／無職）

○私自身が困ることは今までありません。私の年齢以上の人で何かと差別をする人を見かけます。差別をすることにより人より優位な位置に居ると思うのかも知れません。人は生まれ乍らにして平等であるという意識が無いのです。例えば最近性的マイノリティをカミングアウトする人が増えています。こういう事をわざわざ言わなくても普通に暮らせる社会一人一人の人権が守られる社会になるのをずっと期待して生きていきます。

（70代／家事専業）

○今回のコロナウイルス問題で、県外の方に対する差別的な行動や学校におけるいじめ等人権問題が次々と起こっていますが、普段は何もないようでも、何か事が起きれば人権に関わるような事例を見かけます。これからの人権教育では多岐にわたる問題解消の為、もっと啓発活動をすべきだと思います。子供から年寄りまで安心して暮らせるような社会を作れるよう行政も取り組んで欲しい。

（70代／役員・自営業）

○年一回小地域懇談会が各集落で行われていますが、出席者が少ないと聞いています。私は積極的には出席していますが、その内容もいろいろ工夫しておられます。人の心を動かすには永年に亘る努力が必要です。少しずつですが、差別意識は減少しているのも事実ですし、交流・結婚等、数は少ないけれど成立しています。時代が変わればそれもなくなっていくと思われれます。

（80代～／農林業者）

## 【 調査結果の分析 】

### 1 分析の視点

今回の調査では、県民の人権に関する認識や人権侵害の経験の有無、差別意識などの実態を把握するとともに、人権意識や行動、教育・啓発等の関係を分析するため、調査項目について、前回調査（平成26年5月実施）から大幅に変更している。

この調査結果に基づいて、クロス集計等により、差別等の実態や人権意識、態度、行動等の関係、今後の啓発等の取組の課題を確認する。

### 2 差別等の実態

「過去5年間で、差別や人権侵害を受けたと思ったことがあるか」（問2）について、「よくある」「たまにある」と回答した割合は15.8%（前回調査16.8%）で、「職場（学校）での嫌がらせやいじめ」、「差別待遇（不平等・不利益な取扱い）」や「プライバシーの侵害」など、日常生活の中で様々な人権侵害が発生している。

また、「過去5年間で同和地区（被差別部落）の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことがあるか」（問12）に「見聞きしたことがある」と回答した割合は16.2%（前回調査18.6%）で、「地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」が最も多く、依然として「部落差別」が存在している。

直接的な人権侵害のほか、「普段の生活場面における人間関係の中で、平等に扱われているか」（問4）「平等に扱われていない」「どちらかといえば扱われていないと思う」と回答した割合は、「家庭において」で20.8%、「地域において」で18.3%、「学校または職場において」で19.5%と、「平等に扱われていない」と感じている人は、少なくない。

### 3 人権に関する考えや認識等の実態

#### （1）人権に関する考え・認識

人権に関する考えについての設問（問1）の中で、「さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係ないことだ」について、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」（人権感覚が健全に働いている、人権問題を正しく認識している回答。以下「望ましい回答」という。）の割合は76.8%と、多くの人が、人権問題は自分に関わる問題であるとの認識を持っている。

また、「子どもの問題を家庭だけの責任にするのではなく、公的な支援も必要だ」という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（望ましい回答）の割合が83.2%、「日本で暮らす外国人が、母国の言葉や文化を大切にすることを尊重すべきだ」という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（望ましい回答）の割合が79.1%と、問題の解決のために必要なことに関しても、多くの人が理解を示している。

一方で、「差別だ、差別だと騒ぎすぎる人が多い」という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（人権感覚が健全に働いていない、人権問題を正しく認識していない回答。以下「望ましくない回答」という。）の割合が36.4%、「差別される人にもそれだけの理由がある」という考えについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（望ましくない回答）の割合が25.1%もあり、「差別を受ける人」に対する排除意識を持っている人も、かなり存在している。

具体的な人権問題に関する認識についての回答をみると、「インターネット」、「ハンセン病」、「障がい者」などで認識が比較的高く、「性的マイノリティ」に関しても、理解が進んできていると思われる結果も出ている。

#### <インターネット>

「インターネット上の掲示板などに他人の個人情報や悪口を書き込むと人権を侵害する」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（望ましい回答）の割合が95.1%

#### <ハンセン病>

「ハンセン病元患者に対して、宿泊施設、店舗等への入店や利用を拒否することがあってはならない」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（望ましい回答）の割合が82.3%

#### <障がい者>（障がいの社会モデル）

「障がいがある人が困難を経験するのは、周りの環境や制度などが障がいのない人（多数派）に合わせて作られているからだ」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（望ましい回答）の割合が73.0%

#### <性的マイノリティ>

「性的マイノリティが社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う」という考えに、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」（望ましい回答）の割合が34.8%

⇒ 民間の全国調査（株式会社LGBT総合研究所が行った『LGBT意識調査2019』）において、「自分の周りにLGBT・性的少数者はいない」（望ましくない回答）の割合が83.9%にのぼっているのと比較すると、県民の「性的マイノリティの存在」に対する認識は高いと言える。

一方で、「女性」や「子ども」、「高齢者」、「外国人」の人権に関しては、認識が不足している。日常生活の中で、社会的マイノリティ（弱者）であること自体も見過ごされている可能性もうかがえる。

#### <女性>

「子育て中の女性には出張が必要となるような仕事を担当させるべきではない」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（望ましくない回答）の割合が66.8%

⇒ この回答には、「子育て」と「女性」を無意識に関連づけるアンコンシャス・バイアス（自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方の歪みや偏り」）の影響があると考えられる。現状では、子育て中の女性の負担が大きいと、当事者を擁護する意味での「そう思う」という回答が含まれていることも考えられるが、性別による不平等の問題性が感知されていない。

#### <子ども>

「保護者が子どものしつけのために、叩いたり怒鳴ったりすることは、ある程度は仕方がない」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（望ましくない回答）の割合が49.2%、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」（望ましい回答）の割合が45.4%

⇒ 「しつけのために子どもを叩くことはやむを得ない」という意識が根強く存在している。

#### <高齢者>

「高齢者の人権や命が軽んじられたりする風潮に不満がある」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」（望ましい回答）の割合は53.6%

⇒ 高齢者の一人暮らしや夫婦だけの世帯が増え、高齢者に対する尊敬の念や感謝の気持ちが希薄になっていることも考えられるが、「自分が高齢者になったときにどのように扱われるか」という視点で向き合う意識が低い。

<外国人>

「外国人が増えると治安が悪くなる」という考えに、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」(望ましくない回答)の割合は34.7%

⇒ 約3分の1の人が外国人に対する偏見や差別意識を持っていることがわかる。県内でも、多くの外国人や外国にルーツを持つ人が暮らしていることや、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことの重要性を認識する必要がある。

## (2) 同和問題(部落差別)に関する認識

### ア 同和地区(被差別部落)、同和問題(部落差別)

「同和地区(被差別部落)の起源や歴史、同和問題(部落差別)の現実(就職・結婚差別、差別発言・落書き、インターネット上の書き込み等)」(問 11)について、「ある程度知っている」と回答した割合は31.6%に過ぎず、「少し知っている」や「同和地区(被差別部落)が存在していることは知っている」と回答した割合のほうが圧倒的に高くなっており、同和問題(部落差別)についての正しい知識が普及しているとは言えない。

### イ 結婚差別、土地差別、身元調査

「結婚差別」(問 13)、「土地差別」(問 14)、身元調査(問 15)の回答の関係をみると、同和問題(部落差別)の現実や「身元調査」の問題性などが正しく理解されていないことがわかる。

「相手が同和地区(被差別部落)出身者であることを理由に結婚に反対すること」に、「反対することなど考えられない」と回答した人は、物件について、「同和地区(被差別部落)にあるという理由で避けることはない」と回答する割合が高く(65.0%)、身元調査については、「しなくてもよい」と回答する割合が最も高い(45.6%)。

一方、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけぬ」と回答した人は、物件については、「同和地区(被差別部落)にあったら避ける」と回答する割合(36.3%)や「わからない」と回答する割合(43.5%)が高く、身元調査については、「場合によっては、せざるを得ないこともある」と回答する割合が高い(48.6%)。

したがって、結婚について、「反対することなど考えられない」と回答した人と、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけぬ」と回答した人では、「結婚差別を否定する立場」は同じであっても、認識や意識に差があり、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけぬ」と回答した人には、同和地区(被差別部落)やその住民への偏見や差別意識がある場合があると考えられる。

「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区(被差別部落)にあった場合、どうするか」に、「物件が同和地区(被差別部落)にあるという理由で避けることはない」と回答した人は、結婚について、「反対することなど考えられない」と回答する割合が高く(72.8%)、身元調査については、「しなくてもよい」と回答する割合が高い(44.1%)。

反対に、「物件が同和地区(被差別部落)にあったら避ける」と回答した人は、結婚について、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけぬ」と回答する割合が高く(52.9%)、身元調査については、「場合によっては、せざるを得ないこともある」と回答する割合が高い(58.6%)。

「結婚や就職に際して身元調査をすること」について、「身元調査は絶対にしてはならない」と回答した人は、結婚については、「反対することなど考えられない」と回答する割合が高く(70.4%)、物件については、「同和地区(被差別部落)にあるという理由で避けることはない」と回答する割合が高い(64.3%)が、そもそも、「身元調査は絶対にしてはならない」と回答した割合が全体で7.6%しかなく、結婚について「反対することなど考えられない」と回答した人や、物件について「同和地区(被差別部落)にあるという理由で避けることはない」と回答した人であっても、身元調査について「絶対にしてはならない」と回答する割合が14%程度と非常に低いことから、「身元調査」の問題についての認識は不十分であり、結婚差別及び土地差別の問題と身元調査との関係を正しく理解しているとは言えない。

## 4 人権に関する考え・認識と態度や行動等の関係

人権に関する考えについての設問(問1)と他の設問の回答のクロス集計により、態度や行動等の関係を確認した。

問1 (3)「さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係のないことだ」に「そう思う」と回答した人(望ましくない回答をした人)は、「そう思わない」と回答した人(望ましい回答をした人)と比較して、次のような傾向がみられた。

- 問8「障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか」に、「実際に手助けした」と回答する割合が低い。
- 問13「相手が同和地区(被差別部落)出身者であることを理由に結婚に反対すること」に、「反対することなど考えられない」「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合が低く、「絶対に反対すべきだ」「反対してもかまわない」と回答する割合が高い。
- 問14「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区(被差別部落)にあった場合、どうするか」に、「物件が同和地区(被差別部落)にあるという理由で避けることはない」と回答する割合が低く、「物件が同和地区(被差別部落)にあったら避ける」と回答する割合が高い。
- 問15「結婚や就職に際して身元調査をすること」に、「身元調査は絶対にしてはならない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合が低く、「身元調査は必要だ」「身元調査をせざるを得ないこともある」と回答する割合が高い。
- 問17「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」に、「参加したことがない」と回答する割合が高い。
- 問19「人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性」について、肯定的な回答((1)～(7)では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」、(8)では「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」)をする割合が低い。
- 問20「様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか」に、「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が低く、「できない」「どちらかといえばできない」と回答する割合が高い。

同様に、(6)「自宅近くに精神科病院が建設されることには反対する」に「そう思う」と回答した人、(8)「子どもの問題を家庭だけの責任にするのではなく、公的な支援も必要だ」に「そう思わない」と回答した人、(9)「高齢者の人権や命が軽んじられたりする風潮に不満がある」に「そう思わない」と回答した人、(10)「外国人が増えると治安が悪くなる」に「そう思う」と回答した人、(11)「日本で暮らす外国人が、母国の言葉や文化を大切にすることを尊重すべきだ」に「そう思わない」と回答した人、(14)「性的マイノリティが社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う」に「そう思う」と回答した人、つまり、それぞれの設問で「望ましくない回答」をした人は、「望ましい回答」をした人と比較して、上記の問8、13、14、15、17、19及び20のすべてで同じ傾向がみられた。

また、(2)「差別される人にも、それだけの理由がある」に「そう思う」と回答した人、(4)「子育て中の女性には、出張が必要となるような仕事を担当させるべきではない」に「そう思う」と回答した人、(5)「障がいのある人が困難を経験するのは、周りの環境や制度などが障がいのない人(多数派)に合わせて作られているからだ」に「そう思わない」と回答した人、(7)「保護者が子どものしつけのために、叩いたり怒鳴ったりすることは、ある程度は仕方ない」に「そう思う」と回答した人、(12)「ハンセン病患者に対して、宿泊施設、店舗等への入店や利用を拒否することがあってはならない」に「そう思わ

ない」と回答した人、(13)「インターネット上の掲示板などに他人の個人情報や悪口を書き込むと人権を侵害する」に「そう思わない」と回答した人についても、すべてではないものの、共通する傾向がみられるものがあった。

これらのことから、「人権に関する考え」について、「望ましくない回答をする（人権感覚が健全に働いていない、人権問題を正しく認識していない）こと」は、「手助けの経験が少ない」ことや「同和問題（部落差別）についての認識が低い」こと、「研修会等への参加意欲が低い」こと、「人権意識（問題状況を変えようとする意欲や態度、自他の人権を守るような実践行動力）が低い」ことと関係していることが確認できた。

特に、(3)「さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係のないことだ」に「そう思う」と回答した人については、「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を受けたと思ったことがあるか」（問2）に、「まったくない」と回答する割合が54.7%（全体では38.2%）、「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を行ったことがあると思うか」（問3）に、「ない」と回答する割合が58.5%（全体では27.2%）と、著しく高い。

また、問17「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」に、「参加したことがない」と回答する割合が77.4%（全体では51.8%）で、「不参加の理由」では、「人権問題には関心がなかった」と回答する割合が58.5%（全体では33.2%）と突出しているなど、著しい特徴がみられる。

したがって、「人権問題は、自分とは関係のないこと」と考える人は、人権問題に関心がなく、「差別や人権侵害を受けたこと」や「差別や人権侵害を行ったこと」を感知しにくくなる傾向があると考えられる。

さらに、具体的な人権問題についての認識（問1）と、実際に人権侵害の場面に居合わせたときの行動（問20）からは、次のようなことがわかる。

- ▶ 「インターネット上の掲示板などに他人の個人情報や悪口を書き込むと人権を侵害する」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は95.1%と問題性の認識度は高くなっているが、「インターネットの掲示板などで差別書き込みを見つけたとき、関係機関に通報すること」が「できる」「どちらかといえばできる」と答えた割合は28.5%と低く、具体的な対応方法についての知識や行動力が伴っていない。
- ▶ 「子育て中の女性には、出張が必要となるような仕事を担当させるべきではない」に「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合や、「性的マイノリティが社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う」に「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合は、男性より女性のほうが高く、「身近な人から性的マイノリティであると告白（カミングアウト）を受けたとき、共感したり支援する意思を伝えること」が「できる」「どちらかといえばできる」と回答した割合も女性のほうが高い。しかし、「セクハラの場合に居合わせたとき、やめるように注意すること」が「できる」「どちらかといえばできる」と回答した割合は、男性で64.8%、女性で47.5%と、異なる傾向がみられ、「セクハラ」について、女性が声を上げづらいという実態が浮き彫りになっている。

このように、一般的には、人権感覚が健全に働いていることや、人権問題を正しく認識していることが、人権に関する意欲や態度、実践行動力につながると考えられるものの、個人レベルの意欲や態度だけでは実践行動が起こせない問題もあることがわかる。

## 5 差別や人権侵害の経験

### (1) 差別や人権侵害を受けた経験

「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を受けたと思ったことがあるか」(問2)に「よくある」「たまにある」と回答した人(15.8%)が、問1の「さまざまな人権問題が話題になるが、自分とは関係のないことだ」に「そう思わない」と回答する割合は69.5%(全体では56.7%)、「性的マイノリティが社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う」に「そう思わない」と回答する割合は39.9%(全体では26.1%)と高い。

また、「差別や人権侵害を受けたと思ったこと」が「よくある」「たまにある」と回答した人が、「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を行ったことがあると思うか」(問3)に「あるかもしれない」と回答する割合は41.7%(全体では20.8%)と高い。

「差別や人権侵害を受けたと思ったこと」が「よくある」と回答した人(3.1%)は、「障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか」(問8)に「実際に手助けした」と回答する割合や、「人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性」(問19)に肯定的な回答をする割合、「様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか」(問20)に「できる」と回答する割合が、いずれも高い。

同和問題(部落差別)に関しても、「同和問題(部落差別)について、どの程度知っているか」(問11)に「ある程度知っている」と回答する割合や「相手が同和地区(被差別部落)出身者であることを理由に結婚に反対すること」(問13)に「反対することなど考えられない」と回答する割合、「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区(被差別部落)にあった場合、どうするか」(問14)に「避けることはない」と回答する割合、「結婚や就職に際して身元調査をすること」(問15)に「身元調査は絶対にしてはならない」と回答する割合が、いずれも高い。

これらのことから、差別や人権侵害を受けた経験によって、自分自身や身近な人の人権に関する感知度が高くなり、「自分自身が差別を行ったことがあるかもしれない」と感じたり、「同和問題(部落差別)についての正しい認識」や「人権意識(問題状況を変えようとする意欲や態度、自他の人権を守るような実践行動力)」が高くなることもあると考えられる。

### (2) 差別や人権侵害を行った経験

「過去5年間の日常生活で、差別や人権侵害を行ったことがあると思うか」(問3)に「ある」と回答した人(1.9%)と、「あるかもしれない」と回答した人(20.8%)については、異なる傾向がみられた。

「ある」と回答した人は、人権に関する考えについての設問(問1)で、「望ましい回答」の割合が低くなる、あるいは、「望ましくない回答」の割合が高くなる傾向がある。

反対に、「あるかもしれない」と回答した人は、「望ましい回答」の割合が高くなる、あるいは、「望ましくない回答」の割合が低くなる傾向がある。

また、「差別や人権侵害を行ったことがある」と回答した人は、「結婚や就職に際して身元調査をすること」(問15)に「身元調査は必要だ」と回答する割合が高いが、「差別や人権侵害を行ったことがあるかもしれない」と回答した人は、「身元調査は絶対にしてはならない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合が高い。

さらに、「差別や人権侵害を行ったことがある」と回答した人が、「人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性」(問19)に否定的な回答をする割合や、「様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか」(問20)に「できない」「どちらかといえばできない」と回答する割合が高くなるのとは反対に、「差別や人権侵害を行ったことがあるかもしれない」と回答した

人は、問 19 で肯定的な回答をする割合や、問 20 で「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が高い。

これらのことから、「差別や人権侵害を行ったことがある」と回答した人は少数ではあるものの、人権問題を正しく認識していなかったり、偏見や差別意識を持っている（持っていた）、また、自他の人権を守るような実践行動力が低い傾向があると考えられる。

一方、「差別や人権侵害を行ったことがあるかもしれない」と回答した人には、人権感覚・認識、人権意識が高い人が含まれていると考えられる。

## 6 同和問題（部落差別）に関する取組

### (1) 同和問題の学習

「同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけ」（問 9）について、「学校の授業で教わった」と答えた割合が 47.5%、「父母や家族から聞いた」が 20.5%で、「同和問題を知らない」と答えた割合は 2.4%となっている。

内閣府の「人権擁護に関する世論調査」（平成 29 年度）では、「学校の授業で教わった」が 22.9%、「家族から聞いた」が 19.6%、「同和問題を知らない」が 17.7%となっているのは大きな差がみられ、鳥取県民で「同和問題を知らない」割合が低いのは、学校教育の影響が大きいと考えられる。

「学校の授業で教わった」と回答した人が、「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」（問 13）に、「反対することなど考えられない」と回答する割合は 46.3%、「父母や家族から聞いた」と回答した人では 24.8%と、「学校の授業で教わった」と回答した人のほうが結婚差別を明確に否定する割合が高い。ただし、「学校の授業で教わった」割合が約 8 割となっている年代（10 歳代～40 歳代）でも、年代が高くなるにつれて、「反対することなど考えられない」の回答割合が下がり、「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」の回答割合が上がっている。

「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合は、「学校の授業で教わった」と回答した人で 29.6%、「父母や家族から聞いた」と回答した人では 43.8%と、「父母や家族から聞いた」のほうが「反対したい気持ち」を持つ割合が高い。

また、「父母や家族から聞いた」と回答した人と同様に、「近所の人から聞いた」、「職場の人から聞いた」、「近くに同和地区（被差別部落）があった」と回答した人で、「反対することなど考えられない」と回答する割合より「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合が高い。

「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」（問 14）に、「物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」と回答する割合は、「学校の授業で教わった」と回答した人で 38.2%、「講演会、研修会などで聞いた」と回答した人で 36.4%、「父母や家族から聞いた」と回答した人で 29.3%と、「学校の授業で教わった」で高い。一方、「わからない」と回答する割合は、「学校の授業で教わった」と回答した人で 42.7%、「講演会、研修会などで聞いた」と回答した人で 42.4%、「父母や家族から聞いた」と回答した人で 34.5%と、いずれも「わからない」と回答する割合が最も高い。

「学校の授業で教わった」と回答した人は、「結婚や就職に際して身元調査をすること」（問 15）に、「身元調査は必要だ」「身元調査をせざるを得ないこともある」と回答する割合が 43.6%、「身元調査は絶対にしてはいけない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合が 44.9%と、「身元調査」を否定する割合のほうが若干高いが、「父母や家族から聞いた」、「近所の人から聞いた」、「職場の人から聞いた」、「近くに同和地区（被差別部落）があった」「講演会、研修会などで聞いた」と回答した人では、「身元調査は必要だ」「身元調査をせざるを得ないこともある」と回答する割合のほうが 50%以上と、「身元調査」を肯定する割合が高い。

これらのことから、同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけが「学校の授業で教わった」場合、「父母や家族から聞いた」場合に比べ、「結婚差別」について正しい知識・態度が身についている傾向がみられ、同和問題（部落差別）を学校の授業で扱うことの効果は認められるものの、その後の社会化の過程で、偏見（差別行動を正当化する意識）を意識的あるいは無意識的に学習してしまう可能性もある。

また、「土地差別」や「身元調査」の問題性について理解を深める機会は、少ないと考えられる。

## （２）同和地区（被差別部落）やその住民との関わり

「同和地区（被差別部落）やその住民との関わり」（問 10、複数回答）については、48.8%が「同和地区（被差別部落）に友人、知人がいる」、15.6%が「地区内の施設を利用したことがある」、15.4%が「地区やその近くに住んでいたことがある」、14.7%が「地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある」など、半数以上の人が、地区や住民と何らかの関わりがあり、「関わりは特にない」は35.4%となっていた。

「関わりがある」と回答した人では、「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」（問 13）に、「反対することなど考えられない」「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合や、「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」（問 14）に、「避けることはない」と回答する割合、「結婚や就職に際して身元調査をすること」（問 15）に、「身元調査は絶対にしてはならない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合がいずれも高く、反対に、「関わりがない」と回答した人では、これらの回答の割合が低い。

また、「関わりがない」と回答した人は、「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」（問 17）に、「参加したことがない」と回答する割合が高く、「人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性」（問 19）に肯定的な回答をする割合や、「様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか」（問 20）に「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が低い。

これらのことから、「同和地区（被差別部落）やその住民との関わり」は、同和問題（部落差別）についての正しい認識や人権意識を高めることと強く関係しており、交流の機会や、地域の課題解決に向けて協力して活動する取組などが影響していることも考えられる。

## （３）同和問題（部落差別）の正しい理解

「同和問題（部落差別）について、どの程度知っているか」（問 11）に、「同和地区（被差別部落）の起源や歴史、同和問題（部落差別）の現実（就職・結婚差別、差別発言・落書き、インターネット上の書き込み等）について、ある程度知っている」と回答した人は、「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」（問 13）に、「反対することなど考えられない」「反対したい気持ちがあっても反対してはいけない」と回答する割合や、「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」（問 14）に、「避けることはない」と回答する割合、「結婚や就職に際して身元調査をすること」（問 15）に、「身元調査は絶対にしてはならない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合がいずれも高く、「人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性」（問 19）に肯定的な回答をする割合や、「様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか」（問 20）に「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が高い。

これらのことから、同和問題（部落差別）についての知識がある（同和地区（被差別部落）の起源や歴史、同和問題（部落差別）の現実を知っている）ことは、同和問題（部落差別）の解消への意欲や態度、実践行動力につながっていると考えられる。

なお、自由記述の意見の中には、「同和地区の人の特権意識」、「行政の特別扱い」といった逆差別意識や、「知ってしまうことで差別する」、「教えなければ自然消滅する」といった「寝た子を起こすな」式の考え方も見られることから、単に「差別の現実を知る」だけでなく、差別解消に向けた取組の目的や意義についての正しい理解も必要と考えられる。

## 7 人権教育・啓発の取組

### (1) 講演会、研修会等への参加

「過去5年間に人権に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加したか」（問17）についての回答は、「参加したことがない」が51.8%（前回調査46.1%）、「1～4回」が32.8%、「5～9回」が9.5%、「10回以上」は4.3%と、「参加したことがない」割合のほうが高い。

参加の有無や参加回数の違いと、人権意識等の関係性を確認したところ、「参加したことがない」と回答した人では、次のような傾向がみられた。

- 問1の「人権に関する考え」について、多くの設問で「望ましい回答」をする割合が最も低い。
- 問8「障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか」に、「実際に手助けした」と回答する割合が低く、「困っている人を見かけない」と回答する割合が高い。
- 問11「同和問題（部落差別）について、どの程度知っているか」に、「同和地区（被差別部落）の起源や歴史、同和問題（部落差別）の現実（就職・結婚差別、差別発言・落書き、インターネット上の書き込み等）について、ある程度知っている」と回答する割合が低い。
- 問13「相手が同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に結婚に反対すること」に、「反対することなど考えられない」と回答する割合が低い。
- 問14「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」に、「物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」と回答する割合が低い。
- 問15「結婚や就職に際して身元調査をすること」に、「身元調査は絶対にしてはならない」「身元調査はしなくてもよい」と回答する割合が低い。
- 問19「人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性」について、肯定的な回答をする割合が低い。
- 問20「様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか」に「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が低い。

反対に、講演会や研修会等に「参加したことがある」（1～4回、5～9回、10回以上）と回答した人では、上記の傾向とは逆の傾向がみられ、「5回以上」（5～9回、10回以上）で、顕著な傾向がみられるものが多い。

また、「参加のきっかけ」については、「1～4回」の人では、「職場や地域の方に勧められた、誘われた」と「参加しないといけなかった」の割合が高く、「5回以上」（5～9回、10回以上）の人では、「人権について学ぶ必要があると思った」の割合が高い。

「不参加の理由」を見ると、「講演会や研修会等が行われていることを知らなかった」が34.5%、「人権問題には関心がなかった」が33.2%とほぼ同じ割合で、「人権問題のことはすでによく知っていたの

で参加するまでもなかった」が13.0%、「参加したかったが忙しくて都合がつかなかった」が10.5%となっている。

「講演会や研修会等が行われていることを知らなかった」と回答した人は、「人権問題には関心がなかった」と回答した人に比べて、「人権に関する考え」（問1）の多くの設問で「望ましい回答」をする割合や、「障がいのある人や高齢者、妊娠している人などの手助けをした経験があるか」（問8）に「実際に手助けした」と回答する割合、「人権教育・人権啓発に関しての様々な取組の必要性」（問19）に肯定的な回答をする割合、「様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか」（問20）に「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が高い。

一方で、「同和問題（部落差別）について、どの程度知っているか」（問11）に「同和問題（部落差別）が存在していることは知っている」と回答する割合や、「住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうするか」（問14）に「わからない」と回答する割合が高いことや、「人権問題を理解するのに役立つもの」（問18）で「役立つものがない」を選択した理由として、「自分の生活にあまり関係がない」や「関心が無い」と回答する割合が高いなど、「人権問題には関心がなかった」と回答した人と同じような傾向もみられた。

「人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった」と回答した人は、問11「同和問題」についての認識度は高く、「結婚差別」（問13）、「土地差別」（問14）及び「身元調査」（問15）の回答の割合からも、人権意識が高い傾向がみられ、「様々な場面で、差別を無くすための行動やお互いの人権を尊重する行動をとることができるか」（問20）に「できる」「どちらかといえばできる」と回答する割合が高い。ただし、「女性」、「子ども」、「外国人」、「性的マイノリティ」などの人権問題（問1）について、正しく認識していない回答の割合が高く、新しい人権問題や内容の変化に対応できていない。回答者の65.2%が、60歳以上の高齢者であることも、特徴的な傾向といえる。

これらのことから、研修会等に参加することによって、人権感覚や認識、人権意識（問題状況を変えようとする意欲や態度、自他の人権を守るような実践行動力）が高くなることが確認できたが、参加率を高めなければ、効果は上がらない。

また、研修会等への参加の有無や参加回数は、人権への関心度が影響していると考えられるため、人権への関心度を高めたり、参加のきっかけをつくることが重要であると考えられる。

「人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった」と回答した人が、新しい人権問題や内容の変化に対応できていない場合もあり、定期的に講演会や研修会等に参加することで、理解を深めたり、新しい知識を得る必要があると考えられる。

## （2）啓発物等

「過去5年間に、人権問題を理解するのに役立つもの」（問18）と「講演会や研修会等への参加」（問17）の関係を見てみると、「冊子・パンフレット」や「広報誌」が役立つと回答した人では、研修会等に参加した割合が高く、「新聞」のみ、「テレビ・ラジオ」のみ、又は「インターネット」のみと回答した人、あるいは、それらの複数を回答した人では、研修会等に参加した割合が低い。

一方、研修会等に不参加の理由が「参加したかったが忙しくて都合がつかなかった」又は「講演会や研修会等が行われていることを知らなかった」であった人が「人権問題を理解するのに役立つもの」は、「テレビ・ラジオ」（26.1%）、「広報誌」（22.1%）、「新聞」（18.8%）、「インターネット」（12.7%）の順となっている。

人権問題を正しく理解するためには、冊子やパンフレットを活用したり、定期的に講演会や研修会等に参加することが重要であるため、研修会等に参加したことがない人に参加を促したり、冊子やパンフレットを活用してもらうきっかけをつくるための広報媒体の使い方や内容についてを工夫する必要がある。

なお、啓発物等で「役立ったものがない」と回答した人は、全体の28.1%で、そのうち73.6%は、研修会等に「参加したことがない」と回答しており、啓発物が役立たない理由が「自分の生活にあまり関係ない」、「もう十分に理解しているので必要がない」又は「関心がない」であって、かつ、研修会等に不参加の理由が「人権問題のことはすでによく知っていたので参加するまでもなかった」又は「人権問題に関心がなかった」である人は、全体の8.9%存在している。これらの人は、今後も、啓発物等を活用したり、研修会等に参加する意思が極めて低いと考えられる。

### (3) 人権教育・人権啓発

「人権教育・人権啓発の取組の必要性」(問19)については、大多数の人が肯定的な回答をしているものの、「NPO等の民間団体による人権尊重に向けた取組の支援」や「職場で人権意識を高めるための啓発活動」、「新たな取組」については、肯定的な回答割合がそれほど高くない。特に「企業や団体の役員・自営業者」において低い傾向がみられる。

「日常生活で受けた差別や人権侵害はどのようなことか」(問2①)で最も割合が高いのは、「職場での嫌がらせやいじめ(パワーハラスメントを含む)」であり、自由記述にも、「上に立つ者の意識が変わらず、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントが存在する」、「社内での啓発活動に積極的に取り組むべき」などの意見があった。

したがって、企業や事業主等への働きかけも、今後の教育・啓発の課題と考えられる。

## 【 まとめ 】

今回の調査結果から、差別等の実態や取組の課題などが明らかになった。

### <差別等の実態>

- 職場（学校）での嫌がらせやいじめ、差別待遇（不平等・不利益な取扱い）やプライバシーの侵害など、日常生活の中で様々な人権侵害が発生している。
- 地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動などの「部落差別」が、依然として存在している。
- インターネット、ハンセン病、障がい者などの人権問題の認識は比較的高く、性的マイノリティに関しても、理解が進んできている。一方で、女性や子ども、高齢者、外国人の人権の認識が不足している。
- 同和問題（部落差別）の現実や「身元調査」の問題性などが正しく理解されていない。

### <同和問題（部落差別）に関する調査から見えてくるもの>

- 同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけが「学校の授業で教わった」場合、「父母や家族から聞いた」場合に比べ、正しい知識・態度が身につけている傾向がある。しかし、その後の社会化の過程で、偏見（差別行動を正当化する意識）を意識的あるいは無意識的に学習してしまう可能性もある。
- 同和問題（部落差別）についての知識があることは、同和問題（部落差別）の解消への意欲や態度、実践行動力につながる。
- 同和地区（被差別部落）やその住民との関わりは、同和問題（部落差別）についての正しい認識や人権意識を高めることと強く関係しており、交流の機会や、地域課題の解決に向けて協力して活動する取組も重要である。

### <様々な人権問題に関する共通の課題等>

- 人権感覚が健全に働いていることや、人権問題を正しく認識していることが、人権に関する意欲や態度、実践行動力につながると考えられるものの、個人レベルの意欲や態度だけでは実践行動が起こせない問題もある。
- 人権問題を正しく理解するためには、冊子やパンフレットを活用したり、定期的に講演会や研修会等に参加することが重要であるため、研修会等に参加したことがない人に参加を促したり、冊子やパンフレットを活用してもらうきっかけをつくるための広報媒体の使い方や内容を工夫する必要がある。
- 企業や事業主等に、人権に関する研修や啓発の取組の充実を働きかける必要がある。
- 自由記述の意見に、今後の人権教育・啓発の取組の課題や様々なヒントが含まれている。

内閣府の「人権擁護に関する世論調査」（平成 29 年度）では、「人権課題の解決に向けてどのようなことに力を入れていけばよいと思うか」について、「学校内外の人権教育を充実する」を挙げた割合が 59.8%と最も高い。

鳥取県の前回調査（今回の調査では削除した設問）でも、「人権問題についての理解を深め人権意識を高めるために、特にどのような取組が必要だと思うか」について、「学校教育の中で人権を尊重する心を育てる」を挙げた割合が 64.5%あり、学校を中心とした人権教育に依存しがちな傾向がうかがえる。

今回の同和問題に関する調査結果では、差別意識が、社会の中にある偏見（差別行動を正当化する意識）の影響を受けていると考えられる面も見られ、学校教育だけでなく、家庭や社会における継続的な教育・啓発、人権が尊重される環境づくりの重要性に注目し、対策を講じていく必要がある。

また、個人の意欲や態度、実践行動力だけでは解決が難しい問題や、社会的背景の影響が大きい問題もあることから、施策等の検討に当たっては、個別の人権問題に関する課題の調査・分析も行う必要がある。

発行 鳥取県 総務部人権局 人権・同和対策課

〒680-8570 鳥取市東町 1-220

電 話 : 0857-26-7592, 7590

ファクシミリ : 0857-26-8138

E-mail : [jinken@pref.tottori.lg.jp](mailto:jinken@pref.tottori.lg.jp)